

令和 4 年 第 3 回 定 例 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 4 年 9 月 1 5 日)

栄 町 議 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 9 月 1 5 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1 認定第 1 号 令和 3 年度栄町一般会計歳入歳出決算
 認定第 2 号 令和 3 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 認定第 3 号 令和 3 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 認定第 4 号 令和 3 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
 認定第 5 号 令和 3 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算
 認定第 6 号 令和 3 年度栄町下水道事業会計決算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（11名）

委員長	大野信正君	副委員長	塚田湧長君
委員	石橋善郎君	委員	大塚佳弘君
委員	岡本雅道君	委員	早川久美子君
委員	新井茂美君	委員	松島一夫君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	大野徹夫君		

出席委員外議員（1名）

議長 藤村勉君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥野陽一君	財政課長	加瀬雅弘君
企画政策課長	本橋義正君	環境協働課長	塩崎一郎君
税務課長	野平薫君	参事兼消防長	鈴木孝義君
消防総務課長	伊藤光義君	会計管理者	三池嘉江君
参事兼安全対策推進室長	小川和弘君	企画政策課副参事	大野茂夫君

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

◎ 開 会

○委員長（大野信正君） 皆さんおはようございます。ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（大野信正君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本決算審査特別委員会は、認定第1号、令和3年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号、令和3年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和3年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和3年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第6号、令和3年度栄町下水道事業会計決算の認定について、以上6件についての審査を付託されております。

審査方法につきましては、すでに配付されております「決算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から2日間にわたり、各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。初めに、担当課長等より関連する質疑事項について質疑通告順に従い一括答弁を受けます。その後、再質疑については一問一答で回数制限なしとします。また、通告書に基づいた質疑応答が終了後、通告以外の質疑の時間を設けますが、通告制を採用していること、委員会のスムーズな運営に鑑み、1委員3件以内にとどめるものいたします。なお、16日の後半に町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長、下水道課長並びに会計管理者との全体質疑を予定しておりますので申し添えます。

本日は、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、環境協働課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会並びに議会事務局の関係事項につきまして審査いたします。

すでに、本会議において提案理由の説明を受けておりますので、早速質疑応答に入ります。

ここで、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は簡潔にされるようお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたっては、ポイントを絞り簡潔にされるよう併せてお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い質疑応答を行います。

初めに、通告1番、岡本雅道委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君） では岡本委員よりご質問を受けておりますので、そちらのほうから回答させていただきます。

本件と「公共施設等総合管理計画見直し調査委託」との関係についてお答えいたします。

決算書に表記しました公共施設等総合管理計画見直し調査委託について、この委託内容は、役場庁舎の長寿命化改修の為の個別施設計画策定をいたしました。

なお、国の長寿命化計画の見直しに伴う、公共施設等総合管理計画に必要な見直しのための委託の予算計上名称であったため、分かりづらい表記になって申し訳ありません。

○委員長（大野信正君） 塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君） 環境協働課よりお答えさせていただきます。印西地区環境整備事業組合への3市町の負担比率についてお答えさせていただきます。令和3年度につきましては、印西市が56.21%、白井市が34.32%、栄町が9.47%となっております。

また、栄町の過去3年間の負担比率を申し上げますと、令和元年度が9.89%、令和2年度が9.6%、令和3年度は9.47%そして本年度参考ということで、9.23%となっております。毎年減少しているような状況でございます。

続きまして、特定財源についてご説明させていただきます。特定財源につきましては、社会資本整備等基金については、栄町社会資本整備等基金条例に基づき、町民福祉の向上やまちづくりに必要な社会資本の整備等に要する財源の確保のための基金で、令和3年度は1千万円を補填したのになってございます。

続きまして、ごみ減量化施策推進事業についてお答えさせていただきます。

令和3年度につきましてはコロナ禍により町民の生活環境が変わる中、前年度と比較しましてごみ量では181tの削減、原単位も20g減少しており減量化施策を始めた平成26年度から見てもっとも多く削減しております。また、目標を達成出来なかった原因といたしましては予算の有無というよりも令和元年度、令和2年度にごみ量が大幅に増加しまして、この2年間ですでに排出原単位で48gオーバーしていることが原因で達成が出来なかったものとなっております。なお、単年度で見ますと目標では毎年排出減単位で11g減少させる値となっておりますので現少数だけで見ますと目標を大幅に上回ったものとなっております。

次に、印西市、白井市及び栄町の直近3年間の原単位ですが、まず印西市の令和元年度が525g、令和2年度は538g、令和3年度は526gとなり、白井市は元年度503g、令和2年度517g、令和3年度は504gと、最後に栄町は、元年度は502g、令和2年度は513g、令和3年度は493gとなっております。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 小川安全対策推進室長

○安全対策推進室長（小川和弘君） 地域防災計画改訂事業についてお答えさせていただきます。

予算上の問題があったからか。というご質問ですが、予算上の問題はなく、これまでも台風や地震災害の教訓、災害対策基本法等の改正、県の地域防災計画の改訂が行われたことなどを受けまして、修正が必要な時点で町の地域防災計画も改訂を行ってきております。

そして、今回は、令和元年の房総半島及び東日本台風、新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策、令和2年度3年度の千葉県地域防災計画の修正、令和3年度の災害対策基本法の改正などを踏まえまして、令和3年度と4年度の2年間をかけて計画の構成等も含め修正するなど全面的な改訂作業を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 一括答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 役場庁舎の策定事業計画についてなんですけども以前財政の10年計画を策定していただいた時にこの公共施設等総合管理計画については財政計画の中に入れずにその調査が終わった段階で考慮するとういようなお話があったと思ったんですが、そういう意味で長期財政計画のその後の管理計画の調査結果が終わっていると聞いたんですが、それに基づく見直しはされていますか。

○委員長（大野信正君） 加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君） この委託事業の結果を踏まえまして、概算ではございますが金額等の取りまとめというか出ています。その中で劣化度の具合とか設備を修繕しなくはいけない部分というのは金額も出ていますので、今後の財政計画を作る上で当然それは織り込んで次の計画のほうで進めていきたいと考えております。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 関連計画の中で概算で出しているようなやつについて更に、この役場庁舎のやつは更にもっと細かくどれくらいかかるかということも含めて調査委託を出されて事業としてやっておられるということでしょうか。

○委員長（大野信正君） 加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君） まず計画を委託したままであって、粗々というか数字は出ていますので先ほど申しましたように劣化度の具合というんですかねランク付けがありますので、あと財源等見ながら一度には出来ませんので、数年間掛けて取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ざっと言うと、総合計画管理計画は大間かな劣化度の調査をやり、個別の施設についてはまた詳細な調査をやって計画を作っていくとそういう流れでよろしいんですか。

○委員長（大野信正君） 加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君） そのように考えております。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 環境のほうの分担比率で行けば毎年少しずつ比率が下がってきているということで、やっぱりごみ減量化を一生懸命やっている成果が出ているんじゃないかなとい

うふうに思います。

排出原単位のほうは、他市町村に比べては令和元年度は低いんだけど令和2年度に少し上がって、令和3年度にまた回復と。だいたい令和元年度ベースに皆さん戻っているんですが柴町はそれより更に少し下回っているということで努力の跡が見えるかと思います。ありがとうございました。

もう一つ地域防災計画の改定事業なんですけど、今のお話だと特別な何かがあった時見直すような話をされていますが、わざわざここに引用したというのは毎年検討を加えて必要があるたびに速やかに修正するということが地域防災計画に謳われているんですけどホームページ見てもいまだに消防のほうの窓口になっていて、大きな組織の変化があったにも関わらずそれすら改定していないというのはこれはどういうことなのでしょう。

○委員長（大野信正君） 小川安全対策推進室長

○安全対策推進室長（小川和弘君） その修正は今回の計画の中で修正させていただきます。ホームページ等については速やかに変更をしたいと思います。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ホームページに載せて皆さんに公開している以上は問い合わせ先が消防署だったからびっくりしたんですけどね。組織変更があったらそこだけでも、中身はともかくとしてそういうところだけは速やかやるべきだというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（大野信正君） 小川安全対策推進室長。

○安全対策推進室長（小川和弘君） 申し訳ありません。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 以上です。

○委員長（大野信正君） これで岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

発言される時マイクを出来るだけご自分の前に向けて発言してくださるようお願いいたします。

次に通告2番、松島一夫委員の通告に対し担当課長より一括して答弁をお願いいたします。

○委員長（大野信正君） 加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君） はじめに、株式等譲渡所得割交付金大幅増額の要因についてお答えいたします。

令和3年度の当初予算計上額について、令和2年度決算額14,763千円同等の1,490万円を計上したところですが、一例といたしまして、令和2年ベースとの株式総売買い代金を比較しましたところ、約14%の伸びがあったことなどから、県民税株式等譲渡所得割が増収となり、市町村配分額が大幅に増額になったと考えております。以上でございます。

続きまして、法人事業税交付金増額の要因についてお答えいたします。

令和3年度の当初予算では増収を見込み、前年度当初予算比200万円増の700万円を計

上したところですが、収入状況に合せて12月補正で350万円を追加して、3月補正では270万円の増額を見込んだところですが、県税である法人事業税が増収となったことから、市町村配分額が増額になったと考えております。

次に、景気は上向きなのか。というご質問ですが、令和3年度法人企業統計調査によりますと、金融業、保険業を除く企業の売上高は、前年度プラス、経常利益にあってもプラスという結果が公表されているところでございます。

続きまして地方消費税交付金増額の要因でございまして、合わせて消費動向は活性化しているのか。というご質問でございまして。

令和3年度当初予算は消費の回復などを勘案し、3億9千万円を計上しました。その後の収入状況により3月補正で2,500万円の増額見込んだところでございますが、消費税と同様に県税である地方消費税が増収となったことから、市町村配分額が増額になったと考えております。

次に、消費動向は活性化しているのかとのご質問でございまして、消費動向調査によりますと、令和4年3月の実施調査では、昨年11月からの消費者態度指数は前月差でマイナス基調が続いている結果でした。なお、消費者態度指数を構成する意識資料のうち「暮らし向き」、「耐久消費財の買い時判断」などは前月差が低下して推移している結果となっているところでございます。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君） 決算書42ページの人材開発の充実事業についてお答えいたします。

まず1点目の如何なる資格の取得かについてですが、昨年度については消防署員が大型自動車の運転免許を取得するためのものでございます。

2点目の、「何人の職員に助成したのか」ですが、1人に対して助成しました。ちなみに、免許取得に係る経費の2分の1を助成しております。

3点目の、「その資格は職員が保持していないと業務に支障が出るほど重要なものなのか」ですが、近年、消防車両につきましては、大型化しております、大型免許がなくては運転できない状況となっております。

消防署は、現在3班による交代勤務を行っておりますが、大型免許取得者は各班3人ずつとなっており、車両台数や出勤形態、研修、休暇などを考慮すると、スムーズに回すためには、1班で4人が必要です。

そこで、各班4人となるよう昨年度から1人ずつ免許取得に関する費用の一部助成を始めております。

4点目の、「資格の取得に至ったか」ということですが、免許は取得しております。

5点目の、「人材開発の充実は為されたか」ですが、大型車の免許を取得している職員も業

務を遂行するための人材と考えますので、業務に必要な資格を取得したという面では、広い意味では人材開発の充実になるのではないかと考えております。

続きまして、決算書48ページの定員適正化事業の定年延長制度例規整備等支援委託の内容でございますが、この委託につきましては令和3年度と令和4年度の2か年の継続契約となっておりまして、そのうち、令和3年度につきましては主に5つの業務を委託しております。

1つ目は、職員研修です。実際に定年延長の事務を行う人事担当職員及び管理職を対象に、改正法の趣旨や今後の進め方などについてオンラインでの研修を行いました。

2つ目は、改正法の概要資料の作成です。これは、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、町において検討が必要になると思われる事項を取りまとめたもので、今後制度設計の検討をするための資料として活用するためのものです。これにつきましては、国から順次、いろんな情報がきますのでその情報を提供を踏まえまして、必要に応じて内容は変更されることとなっております。

3つ目は、例規に対する影響調査・検討シートの作成というものです。これが一番比重が高い業務でございまして、まず、定年延長に伴って改正の要否に係る検討を要する例規及び具体的な規定を抽出しました。同時に、栄町の例規を調査して、改正法の施行に伴い整備又は、整備の検討が必要な箇所を、一般的な整備の考え方や検討すべき事項と一緒に作成しました。

次に、その内容が、形式的な改正である場合は該当条文と修正後の条文案を提示していただきました。これらは、改正の要否を検討する際の資料にしたいと思っております。

4つ目は、運用整理シートというのを作成しております。これは定年延長制度導入に向けた検討状況を整理シートというのに記入いたしましてそれを委託業者に回答することによって、栄町はどこを改正していけばよいかと、担当研究員というのが委託業者にいますがその方と情報を共有して、いろんな情報を受けられるというようなことができるようになっております。

最後5つ目は、定年延長制度Q&Aの作成です。国から次々と送られてきています。それを整理していただきまして、栄町に関連のある項目を抽出してそれを集約してWEBサイトのほうでQ&Aを見られるようになりました。以上が委託の内容でございます。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長。

○企画政策課長（本橋義正君） 決算書48ページ成果説明書番号3番ですね。路線バス維持事業で、決算資料の精査と、赤字額の妥当性の確認をどのように行ったかについてお答えいたします。はじめに、決算資料の精査についてですが、令和3年7月7日に当時の企画政策課長、同課副参事、同課担当者及び財政課長の4人で運行事業者である京成タクシー成田株式会社に出向き、安食線に係る令和2年度の決算帳簿について、営業収益・営業経費等の各科目ごとに、月別に計数が合っているかの確認を行いました。また、一部の帳簿についてはその後一定期間借り受け、詳細にわたり数値を精査したものでございます。

次に、赤字額の妥当性の確認ですが、収入については、コロナ禍の影響により利用者数が減

少している一方、経費については、ほとんどの科目で前年度と比較し減少しており、収支赤字額についても減額となっていることから、その旨町長に説明し妥当との判断をいただいたものです。

次に、赤字解消のために町は何をしたのかということですが、正直町として有効な対策が取れなかったというのが実情です。

なお国の交通白書によると、2020年度の乗り合いバス利用者は前年度と比較し27%減少し、事業者の99%が赤字であったとされているとおりますが、そのような状況もご理解いただきたいと思います。

続きまして、決算書48ページ成果説明書55番「外国人も暮らしやすいまちづくり推進協議会と委託費50万円の内容」についてということですが、はじめに、「栄町外国人も暮らしやすいまちづくり推進協議会」については、在住外国人の暮らしの支援及び地域住民との交流などにより、在住外国人も安全に安心して暮らせるための環境を整備するために必要な事業を行うことを目的として令和元年度から活動しております。

次に、委託費50万円の内容ですが、コロナ禍によりまん延防止等重点措置期間が継続されておりましたので、参集型での交流事業の実施が困難であると判断し、絵本を通じてお互いの文化や価値観を尊重するための間接的な交流事業としました。

具体的な委託内容としては、一つとして、令和4年3月8日～18日の間、ふれあいプラザさかえの図書室に、「世界の名作絵本」の展示・貸出コーナーを設け、海外や日本の作家による名作絵本を様々な言語で90冊程度を展示するために必要な図書の選書及び購入しました。

二つとして、在住する外国人住民238世帯に英語翻訳したイベント案内の送付をしていただきました。

三つとして、図書室利用の手引きや利用カード申込書を二言語以上作成することとし、英語版と中国語版で用意しました。以上でございます。

次に決算書49ページ「安食駅イメージアップ事業」で先ず、安食駅北口イメージアップ事業委託の内容ですが、安食駅周辺のイメージアップを図るため、若い世代からも注目されるスポットづくりとして、北口駐輪場壁面及び駅北口ロータリーから緑道にかけてのイルミネーション設置、クリスマスからホワイトデーまでの点灯期間中におけるイルミネーションの管理、また、点灯期間終了後における撤去業務となっております。

続きまして、その効果ということですが、イルミネーション事業につきましては、昨年度で8年目を数えますが、毎年中高生などの若者や親子連れ、そして電車から降りた会社員などからも、好評を得ているところです。

なお、期間中については、町のツイッター・インスタグラムなどのSNSを利用して情報発信を行いました。合計で約900件の「いいね」という評価をいただきました。

その他、駅前ライトアップがテレビ番組で放映されるなど、町のPRにも繋がっているものと

考えています。

また、事業の直接的な効果を測ったものというものはございませんが、昨年度実施した町民意識調査結果によりますと、住みたくないと思う理由として、「町のイメージが悪い」というものを挙げた割合が、全体では4.9%であり、特に、10代・30代は0%となっており、お手盛りと言われるかもしれませんが本事業もこの結果に一部寄与しているものと考えております。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君） 決算書54ページになります。執行率59.0%に止まった理由は如何にということでこれは主要な事業の成果説明書の番号61になります。

事業実施前に、パーテーションの厚さなどの形状を再度見直しいたしました。その後、見積書を3社から徴し、一番安価だった業者と契約を締結した結果での執行率となっております。

予算額と契約額との差額で執行率は59.0%となりました。

なお、固定パーテーションは、1階全フロアと2階東側フロア及び受付に設置されており、当初必要としていた部分については全て予定通り設置出来ております。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君） 私のほうから決算書92ページごみ減量化施策推進事業についてお答えさせていただきます。

最初に、栄町の現状についてですが、栄町のごみの95.8%が燃やすごみとなっております。

この燃やすごみの組成分析結果を見ますと、栄町は全体の52.7%が生ごみとなっております。印西市では40.2%、白井市は32.3%、また、燃やすごみに入っている資源物は、栄町は14.7%、印西市は22.7%、白井市は、34.4%となっており、他市町村と比較しますと栄町は分別がしっかり行われており、生ごみの割合が多い状況とわかるようになっております。

また、年齢構成などを見ますと、栄町は65歳～74歳がもっとも多く、印西市は各年齢が均等的ではありますが、35歳～44歳が多く、白井市は45歳～54歳が多い状況でございます。

更に、栄町の世帯人口は2.2人を切っており、印西市、2.5人、白井市2.4人など他と比較しますと世帯人口は少ない状況となっております。

このようなデータから少し古い統計と比較したもになりますが、食品ロスで見ますと、65歳以上がもっとも多く、外食率では60歳代・70歳以上がもっとも少ない状況で、排出原単位でも4人世帯では、455gに対し、2人世帯では628gと世帯人口が少なくなるにつれて、原単位は上がる傾向がございます。こういったデータを元に考えますと栄町は、高齢化、世帯人口の少ない中、ごみ量は減りづらい環境にあり、可燃ごみの状況を見ますと、生ごみが多い状況となっております。

このような中、栄町では、生ごみを減らす施策を試行錯誤しながら実施している状況でございます。

しかしながら、栄町においても、コロナ禍の影響を受け、外出の自粛や在宅勤務など町民の生活環境にも変化あったものと考えております。

更にこれに合わせ、ごみ量につきましても令和元年度・令和2年度と大幅に増加し目標値との乖離は、この2年間ですでに排出原単位で48gあったのが状況でございます。

そのような中、令和3年度については減量化施策を始めた平成26年度以降もっとも多い181tのごみを削減し、原単位も20g減少いたしましたが、目標値には、39g至らなかったような状況になっております。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 一括答弁が終わりましたので松島委員の再質疑を許します。

○委員（松島一夫君） まず、歳入のところですけど去年も同じような事をお尋ねした記憶があるんですが、前年も前々年に比較してこういう事になってる株式譲渡割とか法人事業税交付金だとかあと消費税の交付金更にまた今年度も上がっているということは、もう一度確認しますけども結論として消費動向活性化しているんですか結論として。

○委員長（大野信正君） 加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君） この歳入についてその制度ですね改めて提供させていただきました。その中で地方消費税については皆さん我々も含めて取引というか払う税もあるんですけども輸入取引とって外国貨物船を保税地域から引き取るものとかその納税義務者についてですね事業者の方が実際やっているもの取引等ございまして、そういったもの含めると、ある種個人消費と民間事業者で動いているギャップというか意識調査でもそうですけども、先行指数とか一致指数とか遅行指数とかあるんですけども、調べる中で事業者とすると利益としては出ている。それに基づいての収入はある。地方消費税も消費は一定程度あってコロナ回復とかも見られているので消費はある。ただマインドとしての見るとですね景気動行指数としますと弱みというような評価のものもあるということを確認させていただきました。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 栄町の決算と関係ないんですけども、何となく解るけど何となく不思議だという感覚が残りますよね。結構でございます。ありがとうございます。

順番にいきましょうか。総務課長これは非常にオーケーですが、結果を聞けば大型免許一人に取らせただけということなんですけども。例えば前年度に来年こういう大型免許取りたいとか希望者なり何なりを募って予算化するのかそれともこの部分についてはこのくらいだけなんです結果としてこうなったてことなのかどっちなんですか。

○委員長（大野信正君） 奥野総務課長

○総務課長（奥野陽一君） 次年度予算を編成する時に来年度はこのような業務を取らせていただきたいというのを各課に照会して課長が理由書と、このくらいかかるというのをもらい

ます。それで総務課で組織した検討委員会で審議をして、いいだろうということになれば予算要求しているというような状況でございます。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 人材開発の充実というふうな大きな事業名にしては、こんなことだったのかということで、この話は終わります。

一件総務課長、定員適正化事業について結論として定年延長制、非常に複雑であると、難しいので職員じゃ出来ませんよということで委託しているということなんですよ。ぶっちゃけた話。

○委員長（大野信正君） 奥野総務課長

○総務課長（奥野陽一君） そうです。制度が複雑で例規の改正も多岐に渡りますので、それを逃すというか見落としてはいけないので専門家であるところに委託をしたというようなことでございます。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 例規の改正の要否を判定してもらっているというのがこれが一番大きな部分を占めているということなんだけど、形式的なものなら良いけどもみたいなご答弁があったんですけどそのところもう一回詳しく説明してください。

○委員長（大野信正君） 奥野総務課長

○総務課長（奥野陽一君） 例規にはいろいろあるんですが国から示されたりしたものをそのまま、栄町もそのまま、こう変えれば良いものもあるし栄町オリジナルのものもあるので、それは国から直接ではなくて、栄町に当てはめて改正しなければいけないというような二通りがあると、あとは新規に作らなければいけないものがあるというようなことで答弁させていただきました。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 新規に作るのは、こういうのも国からあるものもパターンが示されてくるのもあるんでしょうけども栄町のオリジナルというのはどのくらいあるんですかというのは

、それも調べてもらってますよということなんで、それもう答えになっちゃうのかな。

○委員長（大野信正君） 奥野総務課長

○総務課長（奥野陽一君） 基本は今ある栄町の例規全てを見て、これが関係するということのを、実際60位の例規があるんです。それを一つひとつ見て、改正が必要なのか、これは改正しなくても読み込めるよということの一つづつ潰していくんです。今後、例規を改正していくというようなことになります。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 解りました。

路線バスについては代表監査の意見にもございました通り、漫然として補助金を交付しているに過ぎないという言葉に近いような発言がありました。だいたい手段を考える必要があるだろうというふうなご指摘もあったかとおもいますが、結論として赤字解消のために町は一体、何をしたのかというお尋ねに対してお答えは何も出来なかったんだということなんですが、乗客数の減少はどのくらい何パーセントくらい減少しているんですか。これ前年度と比べて。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） パーセントで言いますと、3.5パーセントですかね。人数は6千865人減少です。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） この1年間の諸相表を確認してちゃんと赤字がありますというふうに判定しているだけで町の仕事はこれについては赤字というものがこれだけあるのかと、ちゃんと確認してそれだけ補填するだけの作業でいいとは、お考えになってないでしょ。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） はい。当然ですね。町はただ漠然と赤字額を補填すれば、そなまま運行が維持されるということでは決してありません。当然会社のほうのですね努力。コロナ禍で利用客が減ったということはこれは致し方ないことであったとしてもですね、その他経費削減に向けた努力を何しているのかというところについては、随時町も会社のほうにも調査をして、それが出来ていないならば申入れるなり、そういったことも必要だと思っていますし、1年間の最終的な確認というのは年度が終わって、決算終わってからしておりますけれども、年度中においても利用の状況であるとか収支の状況についてはその都度確認しているところでありまして、おっしゃるように決してただ漠然と支出をするということではあってはならないと考えています。以上です。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 確かにこれは非常に難しい問題でございますが、来年も同じような質疑をなるべくしたくないのでご努力をお願いしたいと思います。

続いて、安食駅を中心とした外国人も暮らしやすい栄町づくり事業で、先ほど絵本の展示会ということですが、90冊の展示とおっしゃいましたがこれ90冊全部購入なさったんですか。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） 委託ですので、協議会のほうで選奨していただいて、協議会が実際は94冊になりますけども90冊程度の使用委託をした時に最終的には94冊協議会のほうで選奨して購入していただいたということです。

○委員長（大野信正君） 松島一夫君

○委員（松島一夫君） 94冊の代金が50万円かかったんですか。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） いいえ、先ほど申し上げた通り、その他展示する書架を購入していただいたことと、外国人住民の世帯に案内を送付していただいた。そういったもろもろの経費を含めて全部で50万円の委託経費だったということです。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） その書架と94冊の絵本は今、どうなっているんですか。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） 今現在も図書室のほうに展示はしてございます。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 展示とおっしゃると、ふれあいプラザさかえの図書室の図書と同様の扱いはできないわけですか。ただ展示をしていると、ふれあいプラザさかえの図書室みたいに同じように貸出たり、何なりとふれあいプラザさかえの職員がそういうことをやるということになっているのか、それともただ展示してあるのかと。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） あくまで去年の事業としては先ほど言った10日間の展示期間でしたけども、引き続き今年度において一体的に図書室のほうで管理をお願いしまして、外国人のかた又は住民のかたに対し貸出業務は行っております。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） この品物は、町に帰属するんですか。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） 去年は、購入は委託事業として協議会のほうに買っていた。今はそれを管理の帰属はされていません。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 将来的に町の財産として帰属される予定ですね。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） 今現在貸出も一体的に行っておりますので、最終的にはそのような形で考えております。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） けっこうでございます。駅のイメージアップ事業というのは、イルミネーション以外にはないんですか。いつも外国人も暮らしやすい町づくりだとかなんだとかって言うのべつまくなし、このイルミネーションが出てくるんだけども。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） 非常に難しいご質問ですけれども。イメージアップがイコール、イルミネーションだとは考えておりません。これも前々からお話しています通り、補助金

をいただいて何とか町の賑わいと明るさを取り戻そうという趣旨でやっておりますので、決してイメージアップイコール、イルミネーションでは無いと思いますが、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） 財政課長さっきのパーテーション結局、当初予定していた金額よりも成果は全部100パーセント達成出来たけども、予算は59パーセントで済みましたよという理解でいいんですか。

○委員長（大野信正君） 加瀬財政課長

○企画政策課長（加瀬雅弘君） その通りでございます。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 大いに結構でございます。

次は塩崎環境協働課長、先ほど詳細のご説明いただきましたけれども、栄町の人口構成ですとか一世帯あたりの人口とか、これによって生ごみが非常に増えているというふに理解していいんですよね。

○委員長（大野信正君） 塩崎環境協働課長

○環境協働課長（塩崎一郎君） 先ほど説明したものにつきましては、比率です。生ごみが増えているというわけではなくて、率の関係なので、燃えるごみの中に対してどれ位の率がどれ位入っているのか、量が増えているわけではなくてその率なので。栄町は非常に生ごみが多いというわけではなくて、ごみ量からすれば栄町は少ない。ただし、分別がしっかり行われているので他市町村と比較して資源ごみが入っていない。ちゃんと分別されて分けられていますよというそういうデータになります。

そのお陰で生ごみの分別がしっかり行われているから生ごみ量が比率的には多くなっているのですよということです。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） もう一度確認しますが、非常に分別がしっかりしているという町なんだけど、もうちょっと簡単に言って。どうして目標に至らなかったか。

○委員長（大野信正君） 塩崎環境協働課長

○環境協働課長（塩崎一郎君） 非常に簡単に言いますと、令和元年度、令和2年度の増加量が多すぎます。この増加量が令和3年度、今年度もそうですけど達成するには概ね400トン減少させないと達成というのは厳しいです。400トンというのは全体に比率で言うとパーセントで言うと12パーセントくらい。12パーセント以上削減しないと目標値に、この計画上一回オーバーしてしまうと戻すというのはものすごく難しい状況になっておりまして、12パーセントごみを削減するということは通常考えられるような減量化の施策では非常に難しいという認識はあります。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 厳しい目標を立て過ぎたということではないのかな。

○委員長（大野信正君） 塩崎環境協働課長

○環境協働課長（塩崎一郎君） 過去の経緯から見ますと目標に沿って下がっておりました。ずっと目標のラインでは下がっておりました。しかし新型コロナウイルスとかいう予想外の展開

に物事が進んで行ってしまった関係で、目標値というか、立てた時の目標に対してはそういう展開は予想はしていないと、当たり前の話なんです、計画上では予想していませんでしたので、そういうイレギュラーが起これるとなかなか難しくなってきたというのが現状というふうに認識しております。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 武漢ウイルスが全て悪いということは理解できました。ありがとうございました。

○委員長（大野信正君） これで松島委員の通告に対する質疑を終わりにします。

次に通告4番、塚田湧長委員の通告に対し担当課長から答弁をお願いします。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） 決算書ページ49ページ、成果説明書5番です。ふるさと納税事業こちらについてお答えさせていただきます。初めに1点目の前年比での収支増減はどのようになっているかについてお答えいたします。

寄附金収入ですが、令和3年度におけるふるさと応援寄付件数は、2,279件で、令和2年度に比べ、2,122件、約48%減少しました。また、寄附金額は5,571万2千円で、令和2年度に比べ、2,356万4千円、約30%減少しました。

一方、経費等の支出ですが、寄附金の減少に伴い、主に、謝礼品が509万2千円、送料が144万3千円、納税サイト取扱手数料が275万7千円、基金積立金が2,356万4千円それぞれ減少しました。

次に、2点目の増減の要因をどの様に分析され、今後への指針はどの様に検討されたかについてお答えいたします。

要因としては、返礼品として圧倒的に割合が多い、町の特産であるコシヒカリについて、令和2年度では2,607件、約54%を占めていたものが、令和3年度では1,123件、約40%まで落ち込み、寄附金額ベースでは1,199万円で、令和2年度に比べ、1,578万円減少したということが、全体を押し下げる最大の要因になったと考えております。

この理由を簡単に分析することは大変難しく、あくまで推察となりますが、寄附の申込はふるさと納税ポータルサイトの利用が92.5%を占めていますが、各サイトでは人気ランキング、またおすすりランキングこういったものを強調しておりまして、全国の米の返礼品上位で

も、1万円の寄附で20kgの返礼品が挙げられている。このようなことから見ても、寄附者のお得感心理が左右しているのではないかと考えられます。

このことは、県内で寄附額がトップ2となり、前年度から8倍増となりました大網白里市では、他の自治体よりも同じ数量を安い寄附額で返礼するという戦略が人気を集めたとの報道がありました。本町でも、10kgの返礼品に対し、令和元年度は寄附額1万2千円であったものを、令和2年度では1万円に引き下げたことにより大きく件数が増加したという事実もあるところでございます。

このため、生産量・品質とも他市町にひけを取らない栄町産コシヒカリの返礼品割合を、米農家の活性化のためにも如何に盛り返していくかが重要であると考えていますので、価格・品目・PR方法など優良事例を更に研究しまして、改めて工夫するなど取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目のリピーターの比率はどの様に増減しているかについてお答えいたします。

全体のリピーターの比率としては、寄附者ベースでは令和2年度が15%であったものが、令和3年度では35%にまで上昇しました。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 答弁が終了しましたので、塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 昨年度もリピーターの重要性と申しますか、その辺を訴えたわけなんですけれども、いわゆる町内のどのような状況であるかということと是非このふるさと納税の中でですね、誰が申し込んだかというのがわかると思うんですね。そういう意味でのリピーターをどんどん増やしていただきたいと思うんですが、そこら辺のリピーターの確保については、特別なことをおやりになっておりますでしょうか。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） 昨年も同様なご質問をいただいて、ただ今申し上げたようにリピーターの比率は上がったと、増えたということです。ただ、特別何かをしたのかということについてはこれも従来通りなんです毎年、高額な寄付をいただいている方には新しいパンフレットが出来た際にお送りをしまして、来年度もお願いしたいということでそういった啓発をしているということです。

○委員長（大野信正君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 今、お話あったパンフレットかなり立派だと思うんですね。何部くらい外に出されて、どのような対象者をリストアップされたのか。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） 年明けに新しいパンフレットが出来ますので、その後令和3年度版パンフレットは、前年度1件5万円以上いただいた方に合計で81件郵送しております。以上です。

○委員長（大野信正君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） あまりにも、少ないのにちょっとびっくりしているんですけども逆に町外から出られた方、そういう方も相当おられると思うんですね。我々の子どもたちそういう町外へ出られた方に対しても積極的にふるさと納税に協力してもらえないかというようなとらまえかたを出来ないものなんでしょうか。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） 今、申し上げた81件少ないというのは、例年繰り返しただいている方、5万円以上の方に対しての件数です、その他パンフレット沢山作っておりますので、いろいろな場面で配布をしておりますし、昨年も町が出張とか町外に出た時に約725冊程度いろんな出先のほうでお配りしております。また町内の各施設ふれあいプラザさかえ、ドラムの里直売所、株式会社イオンなども含めて5、600冊程度置いてそれが無くなっているという状況もございますし、職員に対しても是非紹介して欲しいということで各課に通知をしまして、企画政策課のほうに取りに来てパンフレットを随時、町内、知人、親類のほうに配っていただきたいということでそのような取組をしているところです。

○委員長（大野信正君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 最後になりますけど栄町の今の段階ジュニアの方は、ほとんどが出ています。段階ジュニアのかたは、ちょうど働き盛りのわけです。そういう意味で段階ジュニアの人達をねらった上でのふるさと納税を推奨するような働き掛けを是非、お願いしたいなと思います。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） 当然、段階ジュニア含めて町から、ふるさと納税の趣旨である、ふるさとを愛し、ふるさとを思う気持ちを寄付していただきたいというのがこの制度の発端でございますので、全世帯に渡って町外出て行った方含めてそういったPRを務めていかないと益々この寄付額が減少する。各市町も競争になっていきますので先ほど申し上げた原因の要因はありますが、その辺はよく分析をしながら取組んでまいりたいと思っておりますし、職員もそうですが、議員の皆様にも是非、町内、知人、親類また町外の方にお呼びかけをしていたければ大変ありがたいというふうに思っている次第でございます。以上でございます。

○委員長（大野信正君） これで、塚田委員の通告に対する質疑を終わります。

ここで11時15分まで休憩といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（大野信正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 先ほど、赤字路線バスの補助の話がありましたが、確か今年度公共交

通の総合的な見直しをしていただいているというお話でしたので、そのことのご照会と若干成果の見通しみたいなものをご説明いただければありがたいんですが。

○委員長（大野信正君） 本橋企画政策課長

○企画政策課長（本橋義正君） 決算とは違うご質問になってしまうかと思うんで、先ほど、松島委員のほうから、町はただ漠然としているのかというようなご質問がありましたが、その関連として申し上げさせていただければ、今年度、岡本委員おっしゃるようにもう一度公共交通体系のあり方について検討しておりますので、今年度中にお示し出来ればと思っておりますが、現段階での見通しということは今作成中ですので申し上げることは出来ません。先ほど、松島委員の利用者数減の中で何パーセントくらい減っているのかというところで3.5パーセントという数字申し上げましたが、誤りでした。訂正させていただきます。マイナスの15.8パーセントの年度の比較のところが間違っておりましたので申し訳ございませんでした。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 確かに赤字路線のところ竜角寺台の人の使っているそのために1,000万円以上毎年払っているというのは実に、私自身も馬鹿らしいと思っているので、公共交通出来れば町営で循環バスとか、スクールバスを含めて全体を如何に合理的に動かし得るかということのを是非ご検討を期待しておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（大野信正君） 他にございませんか。松島委員。

○委員（松島一夫君） この場でいいのかどうなのかなんですが、財政課長にお答えいただくのかと思うんですが、全般的に交付金の過年度返還金というのがいろいろ出てくるんですが、具体的に過年度返還金というのはどういう仕組みで発生してくるものなんですか。

例えば、民生費になんかあるんでこれは、福祉・子ども課に聞くべきなのか、財政課長に聞くべきなのか今悩みながらお尋ねしていますけども、例えば、77、78あたりに子育て施設利用の交付金の過年度返還金とか子ども子育て支援の交付金の過年度返還金だとか未熟児医療の過年度返還金だとか、これはどういう仕組みなものなのか。過年度返還金。

○委員長（大野信正君） 加瀬財政課長

○財政課長（加瀬雅弘君） 過年度返還金につきましては、事務の手続き上、制度上こういった交付金が出ますよといった時には町はそれに基づいた積算、対象人数とか対象経費とかを見積ります。それを一旦、当初県又は国のほうへ行った時に規定どおりとか相手が判断する超すような変な金額でなければ、こちらから見積もった金額、申請金額通りの金額が決定されます。実際、執行の段階では100パーセント消化出来るものもあるのかもしれませんが、執行まで満たないものについては精算ということで翌年度精算ということで返還があったり、もしくは特殊な事情というか貰えるものもその年度貰えなかったものについては制度に基づいては、諸収入で雑入で翌年度受入れるというようなものでございます。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 3年度の決算書に出ているというのは2年度の方で、3年度に返したので、それで過年度の返還金だというような名称になっているとそういう訳なんですね。

○委員長（大野信正君） 加瀬財政課長

○企画政策課長（加瀬雅弘君） その通りでございます。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（大野信正君） 他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（大野信正君） 他に質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わりにします。執行部の皆様ご苦勞様でした。

ここで、昼食のため13時30分まで休憩といたします。13時30分から、教育民生常任委員会所管事項の審査を行います。

午前11時21分 散会

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（11名）

委員長	大野信正君	副委員長	塚田湧長君
委員	石橋善郎君	委員	大塚佳弘君
委員	岡本雅道君	委員	早川久美子君
委員	新井茂美君	委員	松島一夫君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	大野徹夫君		

出席委員外議員

なし

欠席議員

なし

説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥野陽一君	財政課長	加瀬雅弘君
会計管理者	三池嘉江君	住民課長	金子治君
健康介護課長	丸彦衛君	福祉・子ども課長	伊藤寧章君
教育総務課長	磯岡和之君	学校教育課長	鳥羽英之君
生涯学習課長	稲葉彰司君		

出席議会事務局

事務局長	大熊正美君	書記	藤江直樹君
------	-------	----	-------

◎ 開 議

○委員長（大野信正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、教育民生常任委員会の所管事項の審査であります、住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項につきまして審査いたします。委員の質疑にあたってはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さまの答弁も同様をお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告1番、岡本雅道委員の通告に対して、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）はじめに私から、決算書120ページ、成果説明書45番、教員アシスタント活用事業、アシスタント8名を配置して、どのような効果があったか。について答弁させていただきます。

各校のアシスタント職員には、児童生徒のテストや宿題の丸付け、プリントの印刷、学校に届いた給食を教室毎に分ける作業、消毒作業、電話対応等、季節によっては雑草の処理等、多岐にわたって対応いただいています。これまでであれば、教職員が休み時間や放課後に多くの時間を費やしていたものを受け持っていたいただいております。教職員の業務軽減に効果を上げています。

昨年度実施した、働き方改革に関する調査では、「教員アシスタントが働き方改革に貢献している」と考える教職員の割合は、99%であり、先生方にも、教員アシスタント職員配置の効果を実感していただいているところです。

これらにより、教職員が児童生徒と直接触れ合う時間やよりよい授業のための準備など間接的に子供と触れ合う時間は確保されていると考えます。

次に決算書120ページ、成果説明書49番の校務支援ICT活用事業について

始めに、「ICTを取り入れることで教員の業務量はどれだけ削減されたか」についてです。導入された校務支援システムには主に2つの働きがあります。

一つとして、学校事務を補助する教務支援です。これによって、日々の業務の積み重ねによって各種表簿が容易に作成できるようになりました。例えば、出席簿です。以前までは、手書きで記入し、もしくは学校毎に作成したファイルを用いて作成していました。学期末や年度末には、それらを自分で集計し、通知表や指導要録、調査書等に転記する必要がありました。2度の手間もかかりますし、ミスがないよう注意をしながら作業するため時間がかかるものでした。これが校務支援システムでは、毎日の出席をパソコン上に登録するだけで、通知表等に自動で反映されます。このように日々のほんの少しの積み重ねで学期末、年度末の業務にかかる時間が大幅に削減されています。また、町内での小中学校間の連携についても、データでの

やり取りが可能となりました。

二つとして、教職員同士の連携を深めるためのものです。今までは、紙媒体を全員に配布して共通理解を深めていた資料などについて、電子化し、職員一人ひとりにメールをしたり、電子掲示板に掲示したりすることで、確実に共通理解するとともに印刷の手間等の削減につながっています。また、学校から教育委員会等に提出いただく調査等についても、サーバー上でのやり取りとなり、教職員がわざわざ役場まで届けるといった時間も不要になっています。

次に、「意識が改革された結果どうなったか。」についてです。ICTを用いて業務量が削減されたことで、その他にどのような働き方改革ができるのか模索する動きも出ています。例えば、職員会議の時間短縮のために、要項を紙媒体ではなくデータで配付すること、職員会議前の代表者で行う企画会議を行わないようにするなどです。さらには行事の簡略化等、各校において、業務時間への改善の意識の芽生えが見られるなど、意識改革が進んでいるところです。

続いて、決算書127ページ、成果説明書50番の就学支援事業についてです。

就学援助事業については、経済的理由により就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して行う就学援助費と、特別支援学級への就学の特殊事情に鑑み児童又は生徒について行う援助として特別支援教育就学奨励費二つの事業があります。

就学援助費については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しての支援としており、対象は、生活保護法が認める者、要保護者の児童生徒及び要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認めた者となっております。

また、特別支援教育就学奨励費については、栄町立小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒を対象としています。

なお、援助する経費は両事業とも、学用品費、通学用品費、校外学習費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費となります。

就学援助費については、保護者実費分のうち限度額はありますが全額支給しています。特別支援就学奨励費については、国の基準と同様、保護者が負担した額のうち支給対象となる限度額の1/2を支給することとしています。

したがって、支給対象人数は、39人と就学援助費の15人よりも多くなっていますが、決算額は少なくなっています。

続いて、決算書128ページ、成果説明書51番の就学支援事業（中学校）についてです。これも先ほどご説明させていただいたと同様の理由で、決算額に差が出ることとなります。以上です。

○委員長（大野信正君） 一括答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 教員アシスタント職員活用事業の件ですがアンケートで99パーセントが貢献している実感を持ったということで良かったなという感じなんですが、逆に言えば

8名で十分かどうかというのはアンケートで聞いているんですか。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 聞いてはおりません。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そうするともっと増やすと更に良くなるのかももう十分なのかその辺は分からないと思うんですが、その辺はどう考えているんですか。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 人は、やはり人の力というのは大きいですので、アシスタント職員沢山いらっしやれば、学校職員の負担は軽減されるというふうに考えています。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） もうちょっと増やすというお気持ちはあるんですか。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 現状は学校からそういう要望は多くは上がってきていませんので考えてはいないということです。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ICT活用事業の件なんですが、今お伺いした話だと正直、今時こういうことやっているのかという感じがしたんですが、なかなか大変なんですね。学校というところは、打ち込んだら他のやつに繁栄されるなんてほとんど民間のある程度の規模の会社だったら当然やっているような話ですよ。自動的に何かが出来上がっちゃうとか。導入できただけでもまだいいかと思うんですが、そこから得られた余力みたいなものが働き方改革を更に進めていただければというふうに思います。

最後の就学支援事業の話が簡単に話が長くて頭ついていかなかったんですが、人数が大変なのは何で半分なのかというもうちょっと解りやすく教えていただきたい。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 先ほど答弁させていただいた通り、就学援助費というものと特別支援教育就学奨励費というものがあります。

就学援助費については、いわゆる準要保護のお子さんに補助するもので、原則限度額はありますが全額補助することになっています。

特別支援教育就学奨励費については、こちらも限度額はありますがその2分の1を支給するとなっていますので、予算規模としては特別支援教育就学奨励費のほうが予算規模が少ないということになります。なので、実際的に決算額も特別支援教育就学奨励費のほうが少ないということになります。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 補助する枠組が違うということになるんですか。就学援助費と、全額

なのに特別支援教育就学奨励費だと半額しかやらないから金額が違うとんだとそういうことで
すか。私は逆に特別支援学校のほうは別の補助がついているからこちらでの補助はしなくてい
いような話かなと思ったんで、解りました。ありがとうございました。

○委員長（大野信正君） これで岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告二番、松島一夫委員の通告に対し各担当課長から一括答弁をお願いいたします。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 始めに私から、決算書17ページの給食費負担金について、
「減額補正と調整額、さらに歳出における賄材料費の相関関係について、また、収入未済額の
内訳・内容及び未済の理由と今後の対策。さらに、講じられた収入対策の成果。」についてお
答えします。

まず、減額補正と調整額、さらに歳出における賄材料費の相関関係についてですが、調定額
については、月ごとの口座振替額をもとに調定を起票しています。当初予算5,849万1千
円に対し、当初予算作成に時に見込んだ児童生徒数が多かったことや給食費の徴収状況を鑑み、
280万円の減額補正を行いました。賄材料費との関係ですが、賄材料費は、保護者から徴収
する学校給食費、及び、教職員等の給食費を合算した学校給食費保護者負担金を財源としてお
ります。保護者負担金の不足分としては、未集金分、及び、第3子無償化分があります。賄材
料6,161万6千円に対して、保護者負担金調定額が5,637万3千円及び第3子減免額
が547万8千円で23万5千円の余剰となります。

次に、未納額の内訳ですが、令和3年度の収納状況は、令和3年度現年分は、調定額5,
637万2,251円、収入額5,521万5,543円、未納額115万6,708円、収
納率では97.95%。対前年比0.27ポイントの増となっております。

滞納分では、調定額1,313万6,802円、収入額20万8,500円、未納額
1,292万8,302円、収納率1.59%。対前年比1.25ポイントの減となっています。

滞納分の内訳ですが、令和元年度決算における収入未済額は、1,244万3,570円で
現年度分の未済額は、79万5,618円。

令和2年度決算における収入未済額は、1,313万6,802円で現年度分の未済額は、
104万7,160円。

令和3年度決算における収入未済額は、14,08万5,010円で現年度分の未済額は、
115万6,708円となっています。

未済の理由ですが、教育委員会としての聞き取り等の調査を行っていませんが、文部科学省
の平成28年度「学校給食費の徴収状況の調査」によると、「保護者としての責任感や規範意
識」が68.5%、「保護者の経済的な理由」が18.9%となっており、主には、保護者と
しての責任感や規範意識の希薄さによるものと考えています。

最後に、収納対策ですが、一つとして、児童手当の支給に合わせ、保護者からの同意を得て

支給される児童手当から差し引いて給食費負担金として納付していただきました。この納付額は、114件、166万4,142円となり、効果的であるので引き続き実施していきたいと考えます。

二つとして、令和4年3月の教育委員会議にて、「栄町学校給食センターの管理運営に関する規則」、「学校給食費徴収事務取扱要綱」を改訂し、徴収状況の適切な確認、滞納者への徴収対応の強化及び必要に応じた法的措置の対応を実施できるようにしました。今後、これらに基づき、定期的な口座振替ができなかった者に対する納付の催告、口座未登録者に対する口座登録の勧奨、並びに滞納分に対する納付催告を行うとともに、必要に応じて欠損に係る手続きを実施していくよう考えています。これらの対策について、今後も適切に取り組んでまいります。

次に、決算書58ページの遠隔・オンライン学習の環境整備事業の、「遠隔学習オンライン支援ソフトの内容の具体的説明と感染症により登校できなくなった児童生徒の学習機会を確実に補填できるほどの効果はあったかどうか。」についてです。

まず、遠隔学習オンライン支援ソフトについてです。主に使用されているものは一つとして、マイクロソフト *t e a m s* です。クラスごとに1つのチームを作っており、オンライン上で担任が授業で使う資料や問題を配付したり、クラスの子たちが意見を書き込んだりすることができます。また、*t e a m s* にはオンライン会議の仕組みがありますので、それらを活用し、自宅にいる児童生徒が学校の授業に参加することができます。例えば *Y o u t u b e* の動画を一方的に見るというような、一方向だけではなく、双方向の通信ができるため、自宅にいる児童生徒も学校にいる先生にわからないところを質問することができ、普通の授業のような環境で自宅にいながら授業に臨むことができます。

二つとして、ラインズ社のE-ライブラリです。これは、一人ひとりに応じたドリル教材や解説教材により、学校や家庭において自主的な学習を進めることができます。クラウド上に学習進捗や履歴を保存することができ、学習の状況に応じて一人ひとりへのおすすめの教材が提示され、児童生徒が迷わずに学習に取り組むことができ、学習意欲の向上にも寄与します。

次に、「感染症により登校できなくなった児童生徒の学習機会を確実に補填できるほどの効果はあったかどうか。」についてですが、先ほどもご説明したとおり、感染症等で欠席した場合においても、マイクロソフト *t e a m s* の機能を活用し、家庭にいながら学校と同様に学習に参加することができ、各校で活用していただいています。しかし、臨時休業等で一斉に送信する場合の送信容量や家庭での通信料の課題等があり、1日の全ての授業を配信することができない場合もあり、学習機会を確実に補填できるまでには至っていないのが現状です。プリント学習やE-ライブラリーなどを効果的に併用しながら、学習機会の確保に努めているところでです。以上です。

○委員長（大野信正君） 伊藤福祉・子ども課長課

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 私からは、決算書87ページ、成果説明書22番の産婦健診事業の執行率50.3%の理由について如何に分析するか、についてお答えします。

まず初めに、成果説明書には償還払いの方の実1名分が抜けておりました。利用者は42名、延65回、利用率は60.0%に訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

産婦健診事業は、産婦の心身の健康状態を早期に把握し、必要な対応をすることを目的としており、身体的健康診査に加え、産後うつのチェックを行うことが重要であることから、令和3年4月より開始し、対象となる方には、妊娠期より全員に個別通知または説明を行いました。

令和3年度は、産婦75人の利用を見込み、産後2週間後及び1か月後を目途に計2回受診できる予算を確保しました。

結果として、令和3年度の出生数70人のうち、委託医療機関等で受診された方は41人、償還払いが1名の計42名の利用となりました。

執行率が50.3%となった主な要因としましては、一つとして、出生数の見込みが予算では75名を見込んでおりましたが70名であったことが一つでございます。

二つとして、健診の受診状況が要因として挙げられます。

一に、産婦健診を産後1か月の1回のみ利用に留まった方が19人いました。

二に、事業の要件を満たす健診が医療機関等で実施されなかったことによるものです。

産婦健康診査事業につきましては、国の示す「母子保健医療対策総合支援事業実施要綱」に基づき、一般的な健診に加え、産後の精神的状態を計るツールである産後うつのアセスメントを行うことを要件としております。

当町の妊産婦の多くが受診している成田市内の医療機関において要件を満たす健診が実施されていなかったことが大きいと考えています。推計で17名の方が受診しております。

なお、その医療機関は、本事業への協力をお願いしていましたところ、令和4年度には、4月に償還払い対応可能との回答をいただき、また、7月には委託契約を受託していただきました。

今後につきましては、適正な予算要求に努め、産婦健診の重要性を丁寧に説明させていただくとともに、医療機関等への協力依頼などにより受診環境を充実するなど受診率向上を図り、適正な予算執行を図ってまいります。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 一括答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） 給食費なんですが、もう一度確認させてください。当初予算に対して減額補正の要因もう一度解りやすくおっしゃってください。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 当初予算の作成時に見込んだ児童生徒数若干多めに、転入とともありますので多めに設定をするということ。それから給食費の徴収状況とか未納の分とか調定に上がらない部分も含めて減額補正を行なったということです。

- 委員長（大野信正君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） 当初の場合は今おっしゃったように、途中の転入や何かを見込んで常に若干多めに見積もるといことなんでしょうか。
- 委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君） そのように取り組んでおります。
- 委員長（大野信正君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） 歳出の賄材料費6, 161万6千円と出ていて、減額補正後の金額が5, 600万円ですか給食費負担金で賄材料費とほぼイコールになるものではないんですか。
- 委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君） 第三子の減免額等もありますので、あと準要保護の児童生徒分の減免する部分もありますのでそういうものは除いております。
- 委員長（大野信正君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） その減免された分の賄材料費がこれだけ収入額に対して膨らんでいるということな訳ですね。
- 委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君） そうでございます。
- 委員長（大野信正君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） 収入未済額は毎年毎年、膨らむんですが、毎年同じこと言っているんで公平公正の原理からいって頂かなければいけないんだけど、そろそろ、これ切り捨てましょうよと。不納欠損しましょうよというお考えは無いですか。
- 委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君） 不納欠損については検討はしております。先ほどお話したように栄町学校給食センターの管理運営に関する規則や学校給食費徴収事務取扱要綱を改訂して、適切な手順に法って、催告や強制執行を行うように取り組むようにしています。その最終的な手段として、難しい場合には不納欠損ということになるかとは思いますが、不納欠損を行うには時効は5年と定められているところですが時効超えても債権者の援用の手続きというものが無い限りは時効で落とす消滅せずに継続するということになっています。ただ、滞納者に対して時効の援用をしてくださいということは出来ませんので、こちらとしては必要な手続きを取って手立てを実施していくことで最終的な対応ということで考えています。取扱い要綱では、不納欠損する場合の条件として死亡している場合、債権削除により所在不明の場合、破産手続きを行っている場合、無資力又はこれに近い場合、外国に帰国又は移住し、将来的に日本への帰国が見込まれない場合、その他町長が必要と認めた場合というふうに設定をしておりますので、今お話したような手続きを踏まえた上で、こういったことが該当する場合は不納欠損していきたいというふうには考えております。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 毎年毎年、過年度分の徴収率が非常に悪いじゃないですか。もの凄いこう言っちゃなんだけど、煩瑣な事務手続きが残っちゃうんだろうなと思うと、今不納欠損の最後の要件でおっしゃったその他町長が認める場合と、これ摘要してある程度きれいにしちゃうたほうが、もうやむ負えないじゃないかなと思います。なぜお支払いだけしないのとおっしゃった時の回答が、責任感や規範意識の欠如が7割近いと、要は払う気が全く無いんだと、こういう人はしょうがないから、子どもには給食やんきゃいけなないんだけど、もうこういう人はしょうがないとある程度諦めるのも、不公平感はあるけれども、そろそろそういう時期に来ているんじゃないかなと、私が議員になってからずっとこの給食費の収入未済額が積み重なる一方だと印象がございまして、もう一度ご検討いただければと思っております。

遠隔オンライン学習ですけども、家庭にいても授業が受けられる。各家庭環境が整っていない家庭に対してはWi-Fi環境をできるように貸し付けるとかということで全ての家庭で受信できる体制は出来ているんですか。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 準用保護の経済的困難な家庭に関してはWi-Fiルーターを貸し出していますし就学援助費のほうからその通信費も賄っています。一般の家庭においては、ほぼ全てのご家庭でWi-Fi環境が整っているということです。ただ100パーセントということではまだないので、出来るだけお願いしながらそういう環境を整備していただくようにしているところでございます。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ほぼ全てだから100パーセントじゃないということなんですけども、どうしてそういう環境が出来ないのかと、それこそ保護者の規範意識が欠如している場合もあるのかもしれないけども、要保護、準用保護のご家庭にはWi-Fiルータ貸し出します。ただ一般の家庭には保護者の協力が無いような場合貸し出すようなことって出来ないんですか。これ貸すからちゃんと繋いでやってよね。というのは出来ないものなんですか。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 現状は不公平感とかは考えておりません。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 言葉悪いけど、給食費払っていない子供さんにも給食やっている。だったらこれも同じことが言えるじゃない。不公平感はあるけども。親の協力が得られなくて家庭でオンライン学習出来ないよ。だったら何とかしてやってもそれ、何か違反になるんですか。100パーセントの子どもにそういう環境を整えてあげなきゃいけないと思うんだけど。どうなんですか。何かネックあるの。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） Wi-Fiルーターを貸し出すことは可能です。ただ通信料については栄町教育委員会で、業者に一括でお支払しているものですので保護者からそれを徴収するというような業務が出てきてしまうということにはなりません。Wi-Fiルーター貸出したご家庭がそのまま業者に支払いできるようなシステムであれば、それであればすぐにでも出来ると思うんですけど現状でそういうことの支払方法ではないので、その点で難しいかなというふうに考えて出来ていないということでございます。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） それがいくら位の通信費になるのかわかりませんが、貸すから通信費払ってちょうだいね。みたいな親御さんとの交渉みたいなものをやろうという気はないんですか。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 現状はあまり考えていないところでございます。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） せっかくこうやって環境が出来ているんだから、可能な限りそういう学習出来ないような子どもさんを作らないというふうなご努力をお願いしたいと思います。

あと、福祉・子ども課。ご説明だと17人の方が成田市の医療機関でやっていて要は連携体制が出来ていなかったということだったんですけども、仮に連携体制が出来てこの17人の方が通常にやった場合だと執行率どのくらいになるのですか。仮にですけどかなりの執行率になりますかね。なるわね。

○委員長（大野信正君） 伊藤福祉・子ども課長課

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） あとは先ほど申し上げたように1回しかやらなかったところが19回あったのでそれを加えるとかなりの数になると思います。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 2回で予定しているのを1回しかやらないという理由は何なんですか。もう1回やれば2回やる必要ないんですか。

○委員長（大野信正君） 伊藤福祉・子ども課長課

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 適正には2回やったほうがいいというのが国で示されている指針なんですけど、医療機関によっては1回で済ませたところがあるということはどうしてかというそこまで確認はしていません。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 国としては2回やったほうがいいよなただけど、医療機関によっては1回やれば十分だよみたいなのところもあるのではないですか。

○委員長（大野信正君） 伊藤福祉・子ども課長課

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 推測ではありますが、そのようなこともあるのかもしれ

ません。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） なぜ私が産婦検診に引っかけたのかと言うと、とにかく少子化の時代だから元気な赤ちゃんいっぱい生んでもらいたいと思ってなるべく今年度から医療機関の協力体制を作ってくれるということなんで積極的に推奨して、予算足りないぐらいのような事をやってください。終わります。

○委員長（大野信正君） これで、松島委員の通告に対する質疑を終ります。

次に、通告三番早川久美子委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いいたします。

○委員長（大野信正君） 伊藤福祉・こども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 決算書77ページの妊婦・子育てヘルパー派遣事業の利用者を増やすためには何が必要か、についてお答えします。

令和3年度は、当初延べ50時間を見込んでいましたが、利用者利用時間数の増加に伴い、12月補正と合わせて延べ152時間の予算を確保しました。

妊婦・子育てヘルパー派遣事業は、妊婦及び就学前の乳幼児の家庭にヘルパーを派遣し、育児及び家事の援助を提供することにより、安心とゆとりのある子育てを支援することを目的とした事業です。

主な支援としましては、保護者不在中の保育や、掃除等の家事支援などを行っており、1時間当たり520円の自己負担が発生します。ただし、住民税非課税世帯は無料となっています。

利用者については、令和元年度5人15回、令和2年度6人7回、令和3年度8人29回と微増となっております。

令和3年度においては、妊娠の届出時や乳児全戸訪問の際に、当事業について説明を行い、必要と思われる家庭に対しては個別に勧奨するなどによって、申請・登録者については令和元年9人、令和2年度8人に対し、令和3年度20名と申請・登録は増加しております。

今後の利用者を増やす方策としては、一つとして、妊娠出産時だけではなく、子育て支援のガイドブックを作成して対象者等に配布するなど広報啓発活動を行っていくこと。

二つとして、産後うつや両親の育児能力が低下した場合などの支援が必要な方には、サービスの利用目的、必要性を理解していただくよう努め、積極的に利用を勧奨してまいります。

続きまして、決算書80・81ページ成果説明書58の4番の特定不妊治療費助成事業の相談後・治療後の経過や結果について把握している事についてお答えします。

特定不妊治療費助成事業は、不妊症のために千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく事業の対象となる特定不妊治療を受けた夫婦に対し助成金を交付することにより、経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ることを目的として、令和2年10月より実施しております。

令和3年度の治療費助成をした家庭6件（延9件助成）のうち、1件が妊娠・出産されています。1件は転出され、もう1件は令和4年度も不妊治療費助成の申請を引き続き行っていま

す。

また、不妊相談2件につきましては、治療費助成や出生には至っておりません。

続きまして、決算書87ページ成果説明書2番の産婦健診事業の産婦健診事業の利用者が目標と比較して少ない理由についてお答えします。

令和3年度は、産婦75人の利用を見込み、産後2週間後及び1か月後を目途に計2回受診できる予算を確保しました。

近隣の医療機関及び町内助産院計11か所と契約を締結するとともに、委託していない医療機関を受診された場合には、健診内容を満たしていることを要件として償還払いによる対応をしました。

結果として、令和3年度の出生数70人のうち、委託医療機関等で受診された方は41人、償還払いが1名の計42名の利用となりました。

利用者が目標人数と比較して少なかった主な要因としましては、一つとして、産婦健診を産後1か月の1回のみ利用に留まった方が19人いたこと。

二つとして、事業の要件を満たす健診が医療機関等で実施されなかったことによるものです。

産婦健康診査事業につきましては、国の示す「母子保健医療対策総合支援事業実施要綱」に基づき、問診や診察、体重・血圧測定、尿検査といった一般的な健診に加え、産婦の精神状態に応じて計るツールである「エジンバラ産後うつ病質問票」を用いたアセスメントを行うことを要件としております。

また、妊娠届出の際、未契約の医療機関を受診されている場合には、医療機関へ健診の実施について依頼していましたが、「実施しない」との回答であった医療機関もあり、特に当町の妊産婦の多くが受診している成田市内の医療機関が実施していないことが大きいと考えています。

なお、その医療機関につきましては、当町の妊産婦が多く受診されていることから、本事業への協力をお願いしていましたところ、令和4年度は、4月に償還払い対応可能との回答をいただき、また、7月には委託契約を受託していただきました。

三つとして、出生数の見込みが予算では75名を見込んでおりましたが70名であったことがございます。

今後につきましては、母子手帳の交付時に、産婦健診の実施の有無や実施していない場合には町内の助産院で健診が可能なことなど産婦健診の重要性を引き続き丁寧に説明を行っていくとともに、医療機関等への協力依頼などにより受診環境を整備するなど、受診率向上につなげてまいります。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 決算書120ページ、成果説明書NO.48の校務支援ICT活用事業についてお答えします。

まず、「校務の効率化はどれくらい軽減されたか」についてですが、導入された校務支援システムには主に2つの働きがあります。

一つとして、学校事務を補助する教務支援です。これによって、日々の業務の積み重ねによって各種表簿が容易に作成できるようになりました。例えば、出席簿です。以前までは、手書きで記入し、もしくは学校毎に作成したファイルを用いて作成していました。学期末や年度末には、それらを自分で集計し、通知表や指導要録、調査書等に転記する必要がありました。2度の手間もかかりますし、ミスがないよう注意をしながら作業するため時間がかかるものでした。これが校務支援システムでは、毎日の出席をパソコン上に登録するだけで、通知表等に自動で反映されます。このように日々のほんの少しの積み重ねで学期末、年度末の業務にかかる時間が大幅に削減されています。また、町内での小中学校間の連携についても、データでのやり取りが可能となりました。

二つとして、教職員同士の連携を深めるものです。今までは、紙媒体を全員に配布して共通理解を深めていた資料などについて、電子化し、職員一人ひとりにメールをしたり、電子掲示板に掲示したりすることで、確実に共通理解するとともに印刷の手間等の削減につながっています。また、学校から教育委員会等に提出いただく文書等についても、サーバー上でのやり取りとなり、教職員がわざわざ役場まで届けるといった時間も不要になっています。

次に、「子供と向き合う時間の確保について、十分とれるようになったか。」についてです。

校務支援システムの導入により、日々の事務作業に係る時間については減少しています。具体的な時間についての調査は行っていませんが、昨年度行った「教職員の働き方に関する調査」では、校務支援システムが働き方改革に貢献していると答えた教職員の割合は、88%と高い割合となっており、児童生徒と直接触れ合う時間、もしくは、よりよい授業のための準備など間接的に子供と触れ合う時間に使われていると承知しています。今後さらなる研修等を行い、さらに効果的に活用できるよう取り組んでまいります。

次に決算書127ページ、成果説明書NO.50の就学支援事業の「執行率が64.5%の理由」についてお答えします。

就学援助事業については、経済的理由により就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して行う就学援助費と、特別支援学級への就学の特別な事情に鑑み児童又は生徒について行う援助としての特別支援教育就学奨励費の二つの事業があります。

執行率が64.5%の理由ですが、就学援助費については、当初予算編成時には、対象者22人。予算額171万5,000円とし、決算は、対象者15人で、決算額152万7,387円。執行率は89.6%となっており、特別支援教育就学奨励費については、当初予算編成時には、対象者64人。予算額255万6,000円とし、決算は、対象者39人で、決算額122万7,610円。執行率は48.03%となっています。

就学援助事業全体の執行率はこの2つを合計したもので、両事業とも当初予測してた見込よ

り認定した人数が少なく、執行率が64.5%となっています。以上です。

○委員長（大野信正君） 一括答弁が終了しましたので、早川委員の再質疑を許します。早川委員。

○委員（早川久美子君） 妊婦・子育てヘルパー派遣事業ですけども、先ほどのお答えの中で申請登録が令和3年度は20名このように増えてきたというお話がありました。またどうやったら増えていくかという回答の中もガイドブックの作成とかやはり育児の支援をしっかりとしていかなければいけないよいなお話がありました。その中で執行率が60パーセントというのはどのような理由でしょうか。

○委員長（大野信正君） 伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 只今の質問にお答えいたします。先ほど説明で申し上げたように11月に産後うつや難病の幼児をかかえるひとり親世帯など継続的に利用を見込んだために12月議会において増額補正を行いました。実際のところ対象者の入院等により利用が中断されたことなどにより執行率が実際には低くなっております。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） 次に特定不妊治療費助成事業なんですけど、先ほどの中で相談が2名ということで、9件あって結果が出たのが1件という中々これは本当に結果が出るのは難しいかなと思います。もっと相談の件数が増えてもいいかなというふうに思います。本当に不妊治療したくても悩んでいるかたって沢山いらっしゃいますので、この辺の町民への周知をしていただければいいかなと思いますのでよろしく願いいたします。

また相談受けてから治療費の助成に繋がっていただければこの事業がより多く増えていくのかと思いますのでよろしく願いいたします。

産婦検診事業なんですけど、産後うつをこれは大変な問題で、お母さんも子供も亡くなってしまふという今まで、沢山そのような事故がありました。この産後うつをなくしていくというのはこの事業、大変な大事な事業だと思います。今年度から新規事業ということではじめられたわけですけどその中で19人の方が1回のみの受診の利用だったというお話あったんですけど、この19人の方達は産後2週間後に受けたのか、それとも1ヶ月の検診に受けられたかというのは、お解りになりますか。

○委員長（大野 信正君） 伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 1回のみの方にきましては基本的には1ヶ月後の検診のほうが多かったと聞いております。

ただし、数字のほうが把握しておりませんのでそれでお許してください。

○委員長（大野信正君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） 解かりました。出産して2週間後、それから1ヶ月後って考えたときに中々この2週間というのはきついような気がします。出産後2週間というのはお母さん達

にとっては。ですのでこの辺を上手に周知していただければ増えていくのかな。

赤ちゃんが産まれて、生活環境ががらって変わってしまうのでその中の2週間といたら本当わずかな時間なんですね。そこをもう少し考えていただければいいかなと思います。

また近隣の医療機関の状況先ほど10件近くあるというお話でしたがその状況はどのような感じでしょうか。

○委員長（大野信正君） 伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 近隣の医療機関の医療機関の状況について説明させていただきます。

成田市が3か所で1番多いです。成田赤十字病院、岩沢クリニック、ウイング土屋レディースクリニックです。印西市が2か所、日本医科大学千葉北総病院、みらいウィメンズクリニック、その他には佐倉市が2か所、富里市、船橋市、柏市がそれぞれ1か所でございます。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） わかりました。医療機関は実家に戻ってそこで受けられるということもありますので、何といたっても先ほどもうしあげましたが、産後うつというのは皆でしっかり対応していきたいなと思いますので、いっぱい人口増やすための正しい部分だと思いますので検診に力を入れていただきたいと思います。

ICT活用事業ですが、先ほどお話の中でいろいろな業務の部分では大分軽減されたというお話がありました。このシステムを使用して2年くらいになると思うんですが中々、システムを使いこなすというか使いきるというかその部分ではかなり時間はかかると思いますが、職員にとっても確かにコンピューターの部分ですぐ出来る人、なかなか大変な人いらっしゃると思いますが、このシステム使いきるまでの時間というのはどのくらいかかるのでしょうか。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 校務支援システムは、委員ご指摘いただいたように本格導入して2年目です。さまざまに活用しているところですが、全ての教職員が確実に使いこなすという状況ではないのかなと捉えています。教育委員会としては3年程度かかるのではないかと考えておりますので今後も引き続き研修等を実施して、教員が子どもと向き合う時間を確保できるような働き方改革につながるよう取り組んでいきたいなというふうに考えています。以上です。

○委員長（大野信正君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） 使いこなすというのは大変なんだなということと、それが時間が経ってスピーディに出来るようになった時に今まさに問題である教員の働き方改革にしっかりつなげていけるのかなということと、何と言っても子ども達に向き合う時間が出来るというのは教員にとってもいい時間になっていくのかなと思いますので、是非このまま推進よろしく

お願いいたします。

就学援助事業ですが、準用保護者の人数はだいたいわかっていると思うんですが、先ほどお話の中で特別支援教育奨励費が48.03パーセントとおっしゃっていましたがこの理由はなんでしょうか。具体的にお願いします。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 特別支援教育就学奨励費についてですが、1つとして、対象児童生徒数が就学援助費の対象者よりも多いということ。2つとして、10月と11月に教育支援委員会の答申を受けて通常学級から特別支援学級に転籍をする児童生徒がいること。3つとして特別支援学級に転籍しても所得区分がありますので、それにより受給対象とならない場合があるということにより人数を多めに予測して予算編成をしているということで執行率が低くなっているということでございます。以上です。

○委員長（大野信正君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） 解かりました。以上で終わります。

○委員長（大野信正君） これで、早川委員の通告に対する質疑を終ります。

ここで10分間の休憩といたします。午後2時40分まで休憩といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時40分 再開

○委員長（大野信正君） 次に通告4番、塚田湧長委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願い致します。鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 決算書55ページ、成果説明書NO.65のオンライン学習環境整備事業についてお答えします。

まず、3次分で追加された、システム構築委託の内容についてですが、学校内外で安全に使用できるようにしているフィルタリングソフトの構築代になります。これは、栄町の児童生徒が使用する全てのタブレットに導入しましたので、稼働率も100%となります。これにより、有害サイトへのアクセスを制限することができるようになりました。以上です。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それでは私からは、決算書64ページ、主要な施策の成果説明書49ページの個人番号制度推進事業におけるシステム改修委託について、お答えします。

初めに、1点目の「標準化システムとの対比したシステム改修はどのような内容か」についてですが、まず、戸籍附票システムの改修は、令和元年5月31日に公布された、いわゆる「デジタル手続法」により、住民基本台帳法や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律などが改正され、国外転出後も利用可能な「戸籍の附票」を個人認証の基盤として活用することにより、国外転出者の本人確認情報の公証並びに国外転出者による電

子証明書及びマイナンバーカードの利用を可能にすることとされたため、これに対応するための改修を行ったものです。

次に、戸籍情報システムの改修は、令和元年5月31日に公布された戸籍法の一部を改正する法律により、戸籍法や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律などが改正され、戸籍事務についても個人番号制度を導入することとされたことから、これに対応するため、戸籍副本データ管理システムの改修に伴う機能改修及び追加、情報提供用個人識別符号の取得に係る機能の追加などの改修を行ったものです。

なお、これらのシステム改修は、本来令和2年度の事業でしたが、コロナ禍により国からのシステム改修仕様書の提示が遅れたことなどにより、令和3年度への繰越事業とさせていただいたものです。

これに対し、標準化システム活用の根拠である地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の公布日は令和3年5月19日、標準化の対象事務を定める政省令の公布日は令和4年1月4日であって、標準化システムはまだ仕様書の検討段階という状況ですので、標準化システムとの対比をすることはできません。

続いて、2点目の「他自治体の事例を参考にしているのか」についてですが、今回の法改正に伴うシステム改修では、国が詳細なシステム改修仕様書を全国の自治体に提示し、各自治体はこれに従った改修をしているため、他自治体の事例を参考にすることはありません。

最後に、3点目の「広域連携は検討しているか」についてですが、特に戸籍事務は第1号法定受託事務であるため、事務処理手続からシステムの内容に至るまで全て国の基準に従わなければならない、広域連携に関する基準はまだ示されていないので、今回のシステム改修に当たっては、検討はしていません。

なお、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律には、「地方公共団体はクラウドを活用して情報システムを利用するよう努める」とありますので、システムの標準化の検討が進む中で、クラウド化というような広域連携の検討をしていくようになると思います。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君） 決算書87ページ成果説明書77番新型コロナウイルスワクチン追加接種事業についてお答えいたします。1項目目の「集団接種の利用者は予約枠の充足率はどうのように推移していますか。」について、お答えいたします。

追加接種に当たっては、初回接種と同様に、個別接種会場ではファイザー社製のワクチン、集団接種会場ではモデルナ社製のワクチンの接種を行ってきました。ただし、どうしてもファイザー社製のワクチンの方に人気がありますので、個別接種の予約枠の埋まり具合の状況とファイザー社ワクチンの残数により集団接種会場でもファイザー社製のワクチンの接種を行いました。

予約枠の充足率ということですが、予約率ということでお答えさせていただきます。

モデルナ社製のワクチンは、2月は98.9%、3月は97.4%、4月は36.7%、5月は10.3%、6月は28.6%、7月は60.0%、8月83.5%となっています。

ファイザー社製のワクチンは、2月は93.7%、4月は70.5%、5月は32.8%となっています。

以上のことから、希望する町民の方の予約は充足できたものと考えています。

次に2項目目の「追加接種が感染拡大に寄与しているのであれば、接種推奨に、どう活かされていますか。」について、お答えいたします。

厚生労働省がHPでアップしている「新型コロナワクチンQ&A」には、ワクチンの効果として「新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、また、感染や重症化を予防する効果も確認されています。」と記載されています。

「接種推奨にどう活かされましたか」ということですが、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」において、国、県、市町村の役割が記載されており、国の役割として「ワクチンに関する科学的知見の国民への情報提供」が明記されています。

そこには「ワクチンは最終的には個人の判断で接種されるものであることから、被接種者がリスクとベネフィットを総合的に勘案して接種の判断ができるよう、予防接種の有効性及び安全性、副反応のリスク及び副反応を防止するための注意事項等について情報提供を行う。」と記載されています。

一方、市町村の役割の中には、「住民への接種勧奨、情報提供、相談受付」が明記されておりまして、「住民に対して情報提供や個別の通知の発送を行う。また、接種実施医療機関等や接種順位等について、随時住民へ情報提供するとともに、今般の新型コロナワクチン接種に関する住民からの相談に応じる。」と記載されています。

このような役割分担を踏まえ、町では、広報誌やHPにおいて、ワクチン接種体制や予約方法、予約及び接種の開始などについて周知し、個別の相談を受け付けるとともに、町HP上から厚生労働省HPにリンクを張って情報提供しています。

なお、問い合わせに対する受け答えの中では、あくまでもご本人の判断であることを前置きして、一般論としての効果は伝えています。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 一括答弁が終了しましたので、塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君） まず、オンライン学習環境の稼働率をお聞きしたのはどのくらいの稼働時間を想定し、想定した時間の中でどの程度が実施されているのかとういことをお聞きしたかったんです。システムの稼働率ではなくて稼働時間といたらよろしいでしょうか。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） まず、学校の中では毎時間使っているということではありま

せんので、学校の中で必要に応じて効果的に活用していただいているというようなことです。なので、それぞれ決まった時間で使うわけではございませんので現状はそここのところの数値を出すのは難しいのかなと考えています。また、家庭への持ち帰り現在している学校がほとんどですので、家庭学習として1時間程度使っていただいているのかなと考えています。

また、臨時休校になった場合について原則として家庭に持ち帰ってタブレットを活用した授業をします。通信容量等に受けられる側の容量だとかこちら側の送信するシステムの状況とかで1日学校の授業5、6時間ありますが送ることは可能になっています。

ただ一斉に送りますとどうしてもシステムの更新の情報が一緒にいったりしますのでそこで通信容量に不具合が出てしまうという状況がありますが普段から使っている場合であれば5時間くらいは耐えられるのかなと考えております。以上です。

○委員長（大野信正君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 家庭の中に持ち込んでオンラインをやるというのは授業に出られないから家庭に持ち込むのか、家庭からのオンライン授業を計画的に組み込んであるのかどうなのでしょう。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 臨時休校等で学校が一斉に休になるというような場合には、計画的に授業に組み込むというようなことを考えられます。ただし、現時点では、そういうことではありませんので、各家庭の方にはそれぞれの学校の課題として、家庭学習として持ち帰った場合に、じゃあこれをやってきなさいというような形でやるというような取り組みをしているというようなことでございます。以上です。

○委員長（大野信正君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 今の家庭の中で、オンラインでやる授業っていうのは、ある意味で件数が限られてるというふうに考えてよろしいですよね。そうすると、全数をやるってことになってきた時の、そのシステム上の問題っていうのは、かなり複雑にあの影響が出るだろうと思うんですね。

将来的に、その全数を全生徒がオンラインで事業を受けるというようなことは想定されてますでしょうか。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 通常の状態であれば想定はしておりません。先ほども申しましたように、学校が臨時休業になってしまって、これこの令和2年の4月、5月、令和元年の3月は学校が臨時休業になりましたけれども、そういった場合に長期間非常閉鎖とかがあった場合も同じですけども、長期間学校に出ることができないというような場合があれば、そこは、そういうような対応をすることが必要なのかな、というふうには考えています。以上です。

○委員長（大野信正君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 全数、全生徒が家庭からオンラインで授業を受けるというようなことが仮にあったとしたらですね。各家庭の環境っていうのは、今の段階から確認をしとかなないと、非常に混乱するだろうと思うんですね。そういう事象が例外的に発生してから確認したんでは、まず混乱が大きくなると思います。

なぜそんなことを申し上げますかっていうと、栄町のWi-Fiの環境、いわゆる電波っていうものは、ある意味で、非常に弱いところがあります。これは、あの防災のレベルでもちょっと申し上げましたけれども、Wi-Fiの電波が届かないところが各地にあります。

そういうようなことも含めて考えておかなければいけないんじゃないかなっていうふうに思うんですよ。

したがって、時間はかかるかもしれませんが、そういうことを想定したら、各家庭の中のオンライン環境を時間をかけてでもいいから、少しずつ確認をされた方がいいと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（大野信正君） 鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君） 現状をこちらから、オンラインのもので送れ送ってやるっていうことについては、あの学校のシステムとしては、一応大丈夫になってます。ただ、受ける側の例えばギガ数だとか、そういうことについては、あの、完全には把握してない部分もありますので、こちら、そういった面については、周知をしていきたいというふうに考えております以上です。

○委員長（大野信正君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 次に、個人番号制度でしょうか。このところでですね、まず、あの標準化システムとの対比っていうことで、DXを進めるにあたって非常に重要なことは、いかにコストを下げるかってことだろうと思うんですね。そういう意味で、今回の個人番号制度というのは、お話がありましたように、全国ネットを使ってるわけ、全国ネットを使ってるっていうことは、全国、どこの自治体でも同じような運用になるはずなんですね。そうしなければコストかかりすぎてやりきれないっていうか。

で、その点を聞いてたから、あの広域連合も含め、それから他の自治体の事例っていうようなものもひっくるめて、自治体間で使用をできるだけ合わせてコストを下げるっていうことをお考えでしょうか。ということをお伺いします。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それではただ今のご質問にお答えいたします。

議員が今おっしゃったことがまさしく、国でいうところのシステムの標準化になります。で、現段階ではですね。まだそのシステムの標準仕様書の案ですね、案がやっと示されたばかりですね、全国の自治体ですとか、電算会社ですね、そちらの方で、今その案についてどうかということで、検討段階にあるような、そんな状況でございますので、これからだんだん詰まっ

ていくようになると思います。で、特にですね、この戸籍附票と戸籍情報システムこの2つにつきましては、ちょっと遅れておまして、戸籍の方がですね今年の3月に、標準仕様書案第1版が出たばかりになります。戸籍の附票になりますと、今年の6月にその使用書案の第1版が出たばかりですので、今まさにですね。電算会社を中心として、全国の自治体で、内容を精査していると、そういった状況にあります。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 解かりました。今回のその委託システム委託をされてますよね。その部分についても、今回はやむを得ないっていうなことでしょうけれども、今後あのぜひその標準システムにできるだけ合わせて、コストを下げるということの努力をしていただきたいな、というふう思うんです。この件は以上です。

次にですね。新型コロナウイルスワクチンこれの何をこの2つご質問したかと言いますと、予約枠が先ほどいただいたようにですね。30パーセントとか、10パーセントと驚くべき数字が出てきているんですね。

これは、集団接種は委託事業でございますよね。ですよ、要するに業者委託してますよね。集団接種のその体制と接種される人の人数とのバランスが崩れていないでしょうか。要するに過剰な人員を集団接種に今現在ですね。投入してるような印象を受けるんですがどうでしょうか。

○委員長（大野信正君） 丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君） 集団接種につきましてはですね。希望する町民のかた全てに接種していただくということで、接種に取り組んでます。目標としましては、本当に全て町民の方に接種いただくのが1番ですので、接種の枠としましては、皆さんが予約入ってもらえるだけの予約枠は設けてあります。

その関係でただその摂取するしないって言いますのは、やはりご本人の意思による場所もありますので、そうしますと、今委員おっしゃられたように、空けてる予約枠に対して予約の入りが悪いていうことは当然。残念ながら生じてしまうんですけども、その中で予約を閉めてということよりは、常に予約を開けておいて、接種できる状態にしておく、それが接種を進めていくことにおいては大事ななということで、委託事業の中で、一見見方によれば、摂取の実際摂取している人間に対して、1日それだけ開けてくってということが無駄というふうに見えてしまう部分もあるかもしれませんが、摂取を推進していくという考え方の中では、ある意味やむを得ない部分かなということで、今の体制で進めているとこでございます。

○委員長（大野信正君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） ほぼ予定された。お答えになっちゃったんですけど、逆に私申し上げたいのは、予約枠がこれだけ下がっているということは、いわゆる接種の推奨がもっとそこにそのコストをかけて、皆さんが受けてくださいよ。というようなところにコストをかけて、

予約枠の余ったところは、そちらの推奨の方に向けて、できるだけ早く。もし、あのワクチン接種が有効であるならば、有効であるとおっしゃってますよね。であるならば、栄町の全人口って言いますか。極端に言えばですよ、要するに、予約枠を満たすような推奨されるべきではないでしょうか。そこに、お金をかけるべきではないでしょうか。

○委員長（大野信正君） 丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君） 委託の形式なんですけれども、千葉診療所というところに、あの接種委託をしております。それで、予約の日程をこの月になんか開くってことを決めて、千葉診療所に頼んで、そこで医師とか看護師とかを抑えてもらって、そこで来ていただくということで、最低でも1年半ぐらい前にはその日程の調整をして開きますので、そういった中で、予約枠がまた予約枠、その日に接種来ても来なくてもそこに来る先生であるとか看護師であるとかはもう派遣も確保しちゃってますので、その分である意味接種予約枠の減少分を当ててっていうところなんです。前もっての接種に対して組むという中では、ちょっと難しい部分があるのかなと思います。その接種の干渉ということで考えますと、元々初回接種開始以来ですねあの接種義務、努力義務ということで、接種進んでまいりまして義務と言いましても、接種の協力をお願いします。というお願いベースの規定ですので、町としては積極的な効果がありますからっていうところのPR活動的なPRとしての、監視は行ってきませんでした。その部分は手引きにはありますように、国の知見についての情報を提供するというところは、国の役割ということになっておりましたので、その部分はそういった形の取り組みはしてこなかったんですけれども、ただ、この1月からですね。オミクロン株の拡大が広まって懸念拡大が懸念されてからは、町長メッセージを使ってですね。町民の方に積極的にワクチン接種をお願いします。ということで、アナウンスをさせていただいております。そういったことでま接種う皆さんに接種していただくという接種勧奨の意味でも、町としましてはもちろん役割としては、接種の現場を担っているということで考えておりますので、接種体制の構築と、円滑な運営と維持に努めていくことが、その接種勧奨に繋がるものであるということで、今のところ取り組んでおります。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 要員を外部委託して、接種対象集団接種の体制は固まっているから費用的には変動はないでしょうけれども、どう考えても過剰な36パーセントとか、10パーセントとか、これはですね、今のあの接種体制としては過剰ですよ。

そうすると、ワクチンが有効であるならば、短い時間の中で皆さんが受けていただいて、要因をフル稼働するような、その予約枠の中にね。皆さんが受けるように進めてもらいたいというふうに思うんですよ。で、これは栄町のお金がどうのこうのではなくてですね。全国こんなことやってたら、いわゆる過剰な人員が何カ月もこうなんてのかな。仕事もなくです仕事もなく、語弊ありますね、いわゆる目につくわけです。

で、あるならば、集団接種の場所を、例えば栄町はですね個別接種に切り替えて、集団接種は、県内、あるいは勤め先なりの都市部なり、そういうところで集団接種してくださいよという形に切り替えれば、かなりコスト的にはあれじゃないでしょうか。あの、絞られるんじゃないでしょうか。で、そういうようなことを例えば、私は一例を申し上げました。いわゆるあの予約枠を常に満杯になるように、接種勧奨でも、推奨でもあろうが、あるいは、予約枠を絞って体制を少なくするなり、要するに、予約枠を常に満杯になるように進めてもらいたいな、というふうに思うんです。

○委員長（大野信正君） 丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君） 議員おっしゃるように、こちらの方はあの国費がついております。ですので、町も負担はありませんですけども、確かその通り、税金を使ってることに変わりありませんので、そこは無駄なないようにということで、やっていかなければいけないと思っております。で、その月の接種回数も、そういった予約が入りづらくなってきたその状況見ながら、接種の1、2回目の時にはかなりあの2日に1回とかみとかぐらいで接種口接種やっていたんですけども、今はもう月に4回とかでいうことで、接種の開催日自体をま絞ってやったりとかでいうことで、できるだけ無駄なお金をかけない中でやっていくっていうことでは取り組んでおります。ですので、確かにその経費ということ考えれば、そういったことで効率のいい接種ということは、常に念頭に置いて取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（大野信正君） これで、塚田委員の通告に対する質疑を終ります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 通告外で、2項目の渡り質問を質疑をいたします。最初にあの国民健康保険特別会計についてです。

保険給付費が前年度より1億5,955万9,000円と大幅に増加しておりますけども、これはなんで増加しているのか伺います。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それではただ今のご質問にお答えいたします。令和3年度と令和2年度を比較いたしますと8.3パーセント保険給付費増加しております。この理由につきましては令和2年度の保険給付費は、新型コロナウイルス感染症の影響で、被保険者の受診控えがあったことなどにより、令和元年度よりも8787万7000円、4.4パーセントの減少であったの対しまして、令和3年度は、その受診控えがなくなってきている、こういったことが主な要因となっております。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 要するに3年度は、コロナ禍による受診控えの反動でがばっと増えたということですね。保健給付費がはいわかりました。では、令和3年度の受診状況はどうなっていますか。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それではただ今のご質問にお答えいたします。令和3年度の受診状況につきましては、令和2年度と比較いたしますと、自己負担額も含めました総医療費これが44.0パーセントの増加、診療報酬明細書の件数が2.3パーセントの増加、受診延べ日数が2.5パーセントの増加となっています。

また、これを被保険者1人当たりで見ますと、1人当たり医療費が6.5パーセントの増加、1人当たり診療報酬明細書の件数が4.8パーセントの増加、1人当たり受診延べ日数が5.0パーセントの増加となっています。

加えまして、診療報酬明細書1件あたりの医療費は1.7パーセントの増加、1日あたりの医療費は1.5パーセントの増加となっております。なお、これらは各種社会保険も含めました全国的な傾向となっております。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 全国的な傾向ですか。わかりました。で、令和3年度の医療費と疾病の状況については、どのようになってんでしょうか。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それではただ今のご質問にお答えいたします。

令和3年度の疾病状況についてですね、医療費が上位の疾病を申し上げますと、1位はがんや腫瘍などの新生物でございます。医療費が3億1,400万円、全体の14.9パーセントを占めています。2位は高血圧症や脳卒中、心臓疾患などの循環器系の疾患で、医療費が3億500万円、全体の14.4パーセントを占めています。3位は、間接疾患や骨訴訟症などの筋骨格系等の疾患でございます。医療費が2億4,900万円、全体の11.8パーセントを占めています。4位は糖尿病や脂質、異常症などの内分泌及び代謝疾患で医療費が2億800万円、全体の9.8パーセントを占めています。5位は腎不全や前立腺肥大などの、尿路性器系の疾患で、医療費が1億7,500万円、全体の8.3パーセントを占めています。なお、これら上位の疾病の順位は、昨年度の1位と2位が入れ替わっただけで、3位以下に変更はございません。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 医療費と疾病の状況について分かりましたけれども、上位の医療費が上位の疾病の具体的な病名はどうなってるのかお聞かせください。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それでは、ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、医療費が1位の新生物ですが、1位は大腸がんです。大腸がんで、疾病全体でも医療費は10位となります、全体の1.6%を占めています、2位は肺癌、3位は乳癌で、医療費はそれぞれ疾病全体の1.6パーセントを占めるようになっています。以下4位は肝がん、

5位は前立腺癌と続きます。

医療費が2位の循環器系の疾患では、1位は高血圧症で、疾病全体でも医療費は3位となりまして、全体の3.9パーセントを占めています。2位は不整脈で、疾病全体でも医療費は7位となりまして、全体の2.5パーセントを占めています。以下3位が脳梗塞、4位が脳出血、5位が狭心症と続きます。

医療費が第3位のですね筋骨格系等の疾患では、1位は関節疾患で、疾病全体でも医療費は2位となりまして、全体の5.4パーセントを占めています。2位は骨粗しょう症で、疾病全体でも医療費は8位となり、全体の2.2パーセントを占めています。以下、3位は痛風、高尿酸血症ということで続いております。

医療費が4位の内分泌及び代謝疾患では1位は糖尿病で疾病全体でも医療費は1位です。全体の6パーセントを占めています。2位は脂質異常症で、疾病全体でも医療費は9位となりまして全体の2.1パーセントを占めています。以下、3位は甲状腺機能亢進症と続きます。医療費が5位の尿路性器系疾患では、1位は人工透析をとも伴う慢性腎不全で、疾病全体でも医療費は4位となりまして、全体の3.8パーセントを占めています。以下2位は前立腺肥大、3位は人工透析を伴わない、慢性腎不全というような状況になっております。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 癌や腫瘍などの新生物で、医療費の多いのはどのような病名か、また、前年度と比較して、医療費の順位はどういうふうに変化しているのか伺います。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） ただ今のご質問にお答えいたします。まず新生物の中でですね。いわゆる癌の中で、1位は前年度3位だった大腸がんです。医療費は3,422万円、これは疾病全体でも10位です全体の1.6パーセントを占めています。2位は前年度1位だった肺がんでございます。

医療費は3,308万円、これは、疾病全体の1.6パーセント占めるようになってます。3位は前年度2位だった乳がんです。医療費は3,285万円、これは疾病全体の1.6パーセントを占めています。4位は前年度7位だった肝がんでございます。医療費は2,032万円、これは疾病全体の1パーセントを占めています。5位は前年度4位だった前立腺がんがで、医療費は1,644万円、これは疾病全体の0.8パーセントを占めています。以下、新生物の中では白血病、膵臓癌というようなものが続いております。このようにですね。医療費の上位を占めるがんの種類は、前年度と比較しましても、ほとんど変わりはありません。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 医療費の上を占める癌の種類は 変わらないということで、あの、それじゃあ最後にあの令和2年度と令和3年度で具体的な失病による医療費の順位はどういうふう

に変化していますか。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それではただ今のご質問にお答えいたします。具体的な病名による医療費の順位を見てみますと、令和3年度では1位は令和2年度と変わらず糖尿病です。2位も令和2年度と変わらず関節疾患です。3位も令和2年度と変わらず、高血圧症ということになってます。4位は令和2年度には7位でございました。人工透析を伴う慢性腎不全、5位は令和2年度には4位でありました統合失調症。こういうような状況で、令和2年度と令和3年度では、1位から3位までの順位に変わりはありません。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございます。糖尿病とかあれですね。関節疾患、高血圧これ、医療費もだいぶかかっている中、健康介護課も頑張ってくれていると思いますけども、さらに力を入れてやっていただきたいと思います。で、委員長すいません、もう1項目、介護保険についてお伺いしたいと思います。

令和3年度の介護保険の認定状況ですが、令和2年度末と比較して、どのような状況だったのか説明をお願いします。さらに印旛管内全体で見た場合、栄町の認定の介護認定の状況はどうなっているのか伺います。

○委員長（大野信正君） 丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君） それではご質問にお答えいたします。栄町の令和3年度末の介護認定状況ということでございますが、認定者数が932人 認定率11.4パーセントとなっております。令和2年度の同時期と比較しますとえ認定者数は33人増加、認定率は0.2ポイント増となっております。続きまして、印旛管内の状況でございますが、管内9市町中1番低い認定率となっております。なお、1番高いのが四街道市の15.3パーセントで、栄町について低いのが富里市で12.3パーセント。印旛管内の9市町で平均が13.7というような状況です。以上でございます。

委員長（大野信正君） 高萩委員。決算に係るご質問ですか。

○委員（高萩初枝君） 令和3年度末は千葉県の介護認定率の平均は、今の答弁で印旛郡内で介護認定率が栄町が1番低いということでしたが、この認定率について千葉県全体では栄町はどのような位置になっているのでしょうか。

○委員長（大野信正君） 丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君） 千葉県の認定率、平均が17.5パーセントということで、栄町はそこと比べますと6.1ポイント低くて、県内54市町村中1番低い認定率となっております。

委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 県下で1番認定介護認定率が低いということなんですけども、去年も

確か1番低いって聞いたような記憶があるんですが、なんで1番低いんでしょうか。どう分析してんですか。

○委員長（大野信正君） 丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君） なぜ認定率が低いかというご質問なんですけれども、その確かな原因っていうのは、本当に分析はしているわけではないんですが、町では介護予防事業も取り組んでおりますし、あと介護予防団体に補助をしております。チェックリストを送って該当した方に、短期集中の支援サービスと通所のサービスをしていただいて、その後また継続して緩和型であるとか。充電ソートサービスといった、そういったサービスを受けていただいて、介護予防にならないように、取り組んでいただいております。今先に言いました各団体サークル団体に対して、助成を行って、団体が活動しやすい環境を整えていくということでまあ、介護予防という観点では、それが大きなメインな形で取り組んでおります。

その他にも、健康介護課の健康推進の分野では、健診事業とか、特定健診だと、高齢者検診とかを行っておりますし、あと生活習慣病の重症化予防とかということで、従来から取り組んできております。こちらにつきましては、これまでのそういった取り組みの中で栄町の高齢化率高くてですね。今9月1日現在で41. 確か09パーセントだったと。だんだんこう。毎月毎月出してるんですが、少しずつ上がってきております。そういった中で、これまでの皆さんの取り組みがこういった認定率の低い状況になってるのかなと思います。ただ、栄町の高齢化率高くなってるので、これからどんどん後期高齢者も増えてくるということを考えますと、認定率今低いですが今後これからこれがずっと続くということは保証できませんので、引き続き介護予防、健康推進の方には力を入れていきたいと考えております。以上です。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 次の質問とも関係するんですが、要するに、あの介護認定率が低いわけは、やっぱりいろんな施策の成果と、住民の皆さんの努力の結果会議認定率が低くなってることですね。

質問なんですが、介護予防令和3年度の介護予防とか、重症化の取り組みについてお伺いします。

どんな事業をやって、またその成果はどうだったのかと、

○委員長（大野信正君） 丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君） 令和3年度の介護予防の取り組みなんですけれども、先ほどの答弁とかぶりますけれども、とりあえずチェックリストということで、毎年該当者に送るんですけども送って回収して、ちょっとそのリストに上がって気になる方については、ちょっと声をかけさせていただいて、サービスを受けていただくというところから始まって、皆さん介護予防の取り組んでいただくというか動機付けを行っております。フレイル予防ということで、食と運動ということで、食べたん事業というようなことも、令和3年度が取り組んでおりまして、

細かい施策色々ありますけれども、本当に大きな事業としてしましては、先ほどお話ししました。そういったチェックリストを使った高齢者の方への声掛けそれから介護予防サービスに提案。さらにはそれぞれの活動団体なんかサークルかになんかは入っていただく作っていただく3年度もうヨガの講座なんかやりまして、そこから新たなサークルなんかも出来上がったというような話もなんか聞いておりますので、そういったことで、皆さんが体を動かせ、介護予防に繋がるような活動をやりやすい環境作りってということで、取組んでいきたいと考えています。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 令和3年度の介護予防の新規事業として、ゴミ出し支援事業というのを開始されたと思いますが、これは順調に利用者が増えていたのでしょうか。

○委員長（大野信正君） 丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君） 令和3年度から社会福祉協議会のほうに委託しまして、お互いさま事業ということで開始しました。こちらについては地域ケア会議ということで各ケアマネジャーが集まった会議で、困りごとと言う検討会議の中で、その困りごとが個別の事例ではなく皆に共通した話題であればそれを政策的に大きくして取組んでいくというようなことで個別化会議ということをやっているんですけども、その中で出た案件として実施いたしました。困りごとということでごみ出しが不自由しているということで、ごみ出しのお手いから何か始められないかということで、社会福祉協議会と相談して始めた事業でございます。

ボランティアの方を募って、ボランティアの方も高齢者の方になっていただいで参加していただくことによってそれが介護予防に繋がると、参加したことによる活性化というか相乗効果ということを狙って始めたものでございます。

令和4年3月時点でボランティアとしては延べ、6名の方が活動しております。それで月々活動していただいた報告をあげてもらっているんですけども、ごみ出しであるとか、散歩の動向、あと見守り声かけですね。そういったことを、依頼があった方に対してやっているということで、令和3年度は延べ、66名の活動が報告から数えられます。あと、ボランティアの募集ということも含めましてですね。研修会、説明会と言いますか。そういったこと開きまして、研修会ですね、3回行いまして87名の方に延べですね。参加していただいたというような状況になっております。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私が伺いたかったのは、このゴミ出し支援事業もやっぱりどうだったのかってということも含めて、介護予防重症化の取り組みで予算を計上して、それを令和3年度事業をやって、その成果はどうだったのって成果あったのなかったのって、そこを確認したかったのです。

○委員長（大野信正君） 丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君） 効果と言いますと、重症化でと個人個人を追い追いかけて重症化がなかったかどうかというところまではやっておりませんので、 県の方にですね。あの、介護保険事業報告という数字の報告がありまして申し上げますと、介護保険の被保険者数は被保険者数は令和4年3月末で8,223人前年同月比171に増で2.1パーセント伸びということになっております。一方その中の介護給付受給者なんですけれども、 その方823名で対前年同月比の4名減ということで0.5パーセント減ということになっております。これは単なる数字の比較でその中には対象者同一人物ではありませんので転出、死亡、新規認定者の中の出入りがあありますがそれはカウントしておりませんので。単純には言いきれないと思うんですけれども、数字だけで恐縮なんですけれども、介護予防の重度化には一定の効果を果たしているのかなと考えております。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 最後です。高齢化がやっぱり年々進んでいきますよね。介護認定率は低い水準で推移して介護認定者数の増に比べて、受給者数及び介護度別の割合も大きな変動がないことが確認できました。このコロナ禍で自粛生活が余儀なくされて、不活発になって地域では転倒して骨折し入院をされた方が大勢おられました。今後は、高齢者の健康状態に、どのような影響が出てくるか図り知れません。引き続き、介護予防や重度化が重度化防止に積極的に取り組んでいただきたいと思います。終わります。

○委員長（大野信正君） 他に質疑ございませんか。

質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆様ご苦労様でした。

次は明日午前10時から経済建設常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。

午後3時32分 散会

令和4年第3回定例会

決算審査特別委員会会議録

(令和4年9月16日)

栄町議会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 9 月 1 6 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- | | | |
|-------|---------|-------------------------------|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 令和 3 年度栄町一般会計歳入歳出決算 |
| | 認定第 2 号 | 令和 3 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算 |
| | 認定第 3 号 | 令和 3 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 |
| | 認定第 4 号 | 令和 3 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算 |
| | 認定第 5 号 | 令和 3 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算 |
| | 認定第 6 号 | 令和 3 年度栄町下水道事業会計決算 |

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（11名）

委員長 大野信正君
委員 石橋善郎君
委員 岡本雅道君
委員 新井茂美君
委員 野田泰博君
委員 大野徹夫君

副委員長 塚田湧長君
委員 大塚佳弘君
委員 早川久美子君
委員 松島一夫君
委員 高萩初枝君

出席委員外議員（1名）

議長 藤村勉君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥野陽一君	財政課長	加瀬雅弘君
会計管理者	三池嘉江君	建設課長	小林誠君
まちづくり課長	長澤康幸君	産業課長	湯浅実君
下水道課長	岡田暢生君		

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

◎ 開 議

○委員長（大野信正君）おはようございます。直ちに、本日の会議を開きます

本日は、経済建設常任委員会の所管であります、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項につきまして審査いたします。下水道事業会計につきましては一般会計及び特別会計のあとに行います。委員の質疑にあたりましてはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さんの答弁も同様をお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告1番、岡本雅道委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君） 決算書47ページ成果説明書31ページになります。それでは質問事項といたしまして、定住移住関連補助金の費用対効果をどのように定量評価しているのかについてと、この5年間の定住移住関連事業の総額はどのような経緯をたどっているのかについてお答えいたします。

まず初めに定住移住関連補助金の費用対効果をどのように定量評価しているのかについてですが、令和3年度に定住移住奨励制度、定住移住奨励金、移住者子ども加算金、福祉系・医療系大学生通学定期・アパート家賃補助、Uターン同居・近居支援金を活用した転入等の人口は429人になり、支給した奨励金等の総額は3,425万5,700円で、これにPR活動事業費143万1,573円を含めると3,568万7,273円となります。

費用対効果については、普通交付税の算定基礎となる国勢調査人口の増加に伴い、令和3年度の転入等の人口429人に一人当たり約8万円で試算すると、1年間で3,432万円の増加が見込まれます。

また、普通交付税が4年間で1億3,728万円の増加が見込まれ、約1億円の効果があるものと考えられます。

また、基本計画での人口減の抑制と栄町人口ビジョンでの令和3年度から7年度までの社会動態人口の目標値0人がプラス10人となったことが評価として捉えられるものと考えます。

次のに過去5年間の定住移住関連事業の総額は、どのような経緯をたどっているのかについては、平成29年度は3,164万6千円、平成30年度は2,425万5千円、令和元年度は3,186万2千円、令和2年度は3,621万2千円、令和3年度は3,568万7千円で、5年間の総額は1億5,966万2千円になります。以上でございます。

次に住宅リフォーム補助金の支給条件についてご説明をさせていただきます。

補助金の対象となるリフォームの内容は、住宅の浴室・台所・トイレ・床・畳・天井・内外壁・屋根などの工事が対象となります。

また、補助金の交付条件としては、一度でもリフォームの補助金を受けた方は対象にはなり

ません。

次に住宅リフォームの施工事業者については、栄町の産業の活性化と育成を目的に、町内の事業者や栄町建築共同組合が行うことが条件としております。

なお工事費は20万円以上が対象になり、その費用の10分の1で、上限を10万円として支給するものです。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君） コスプレ国際観光による地域活性化事業ということで、決算書50ページ、成果説明書35ページの56番になります。

先ず、「コスプレの産業化とはどのような意味か」についてですが、地方創生推進交付金を活用した「コスプレを活用した地域経済活性化事業」は、主に成田空港のトランジット客をターゲットとしてコスプレの館に呼び込み、コスプレをはじめとした様々な「和」の体験や、関連グッズの販売などにより、「コスプレの里」・「コスプレのメッカ」となることを目的に事業を推進してきました。

このコスプレ事業が定着し、コスプレを体験する観光客が増加すれば、コスプレ衣装作成や、関連商品等の開発・製造・販売、コスプレイベントなどの実施、ツアー会社との連携による旅行商品化など、新たなコスプレ産業が生まれると考えていたものです。

実際に、コロナ禍以前では、ツアーコンダクターとの連携で、月に約1,000人の外国人がコスプレ体験に訪れた実績があります。

さらに、コスプレの館でレンタルしている忍者服の一部は、町民団体の方々が作成したものを利用しています。また、現在は町直営で、受託販売できないことから、物販はしていませんが、町民の方が作った、手裏剣や、最近では古い着物の生地を使ったマスクなどが人気だったことなどからも、町としては、コスプレの館の指定管理者が、関連商品等の開発・製造などをしてもらい町民・商店などや、イベント会社・ツアー会社などとのプロデューサー的存在となっていくよう取り組んできましたが、現状では「コスプレの産業化」までには至っていない状況となっています。

いずれにしましても、町としましては、現行のコスプレ体験だけでは、今後のコスプレの館の運営、コスプレ事業の展開は厳しいと考えており、コスプレ関連産業化などによりコスプレの館の収益を上げていくとともに、町内産業の振興に繋げていければと考えているところでございます。今後コスプレの事業についてもどうするのか考えていきたい。

続きまして、コスプレ協議会の参加メンバーですが、「栄町観光協会」・現在は不在となっておりますが、「ドラムの里指定管理者」・「成田空港株式会社」・町内金融機関の「千葉銀行」・「京葉銀行」・「栄町商工会および商工会女性部」・町内飲食店の「金田屋」・「町観光アドバイザー」・「旅行者」及び「行政」というメンバー構成となっています。

なお、地方創生推進交付金を活用した「コスプレを活用した地域経済活性化事業」は令和

3年度で終了しましたが、町として「コスプレ事業」は継続し取り組んでいるため、同協議会については、現在も存続しています。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 一括答弁が終わりましたので岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） まず、定住移住関連事業なんですけど、比較したいのは補助金と実際、定住移住された方が何人かというところでの評価になってるんですけど、この補助金が移住のための要因になってるかどうかってのはわかるんですか。

○委員長（大野信正君） 長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君） 要因というのが、要素的に栄町を好んで来ていただいたというところもありますし、新しく購入してお住まいになるっていうことは、町に魅力があるということもありますし、住宅価格の面でも買いやすいっていうところもあって、プラス奨励制度があるっていうことでいらっしゃる方が実際にそういう方がアンケート調査でもおりますので、それが定住移住に絡むその奨励制度があって来たっていう方がアンケートでは約7割以上いますので、その辺を見ても制度的には効果はあるものと考えています。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 奨励制度があるから栄町に引っ越してきたって人が7割、それはなんか発表されてます。

○委員長（大野信正君） 長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君） これは、アンケート調査の集計結果でパーセンテージを出しております。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） それは毎年同じアンケート継続してやられているんですか。

○委員長（大野信正君） 長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君） はい内容は同じで取っております。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そういうのは、もうちょっとちゃんとまとめて年度末ごとに全員協議会あたりで紹介していただくべきじゃないですかね。

そんなに効果があるんだったらもっとつぎ込んだら良くなるか、やめたらどうなるかっていうのを、実験的にやってみたらいいと思うんですよね。だいたい3,500万前後で推移しているみたいですし、是非そのアンケート結果の公表をお願いいたします。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 次にコスプレの産業課についての話なんですけど、産業課とうい以上はどのくらいの規模の売り上げを想定したものなのか。その分野いくつか出ましたけど上位3つくらいでもいいですが、こういう産業、こういう産業、こういう産業、それぞれ年間何億とい

う話で。

○委員長（大野信正君） 湯浅産業課長

○産業課長（湯浅 実君） 実際の数字までは想定はしてない。今のとこしてないんですけども、それもいけなかったんですが、実際ドラムの里の中コスプレの館だけを見ますと、人件費がやっとならぬくらい体験料と普通の販売が合わせて、やっとならぬくらいしか収入がないので、実質赤字経営という状況になってます。最低でも両方合わせてツウペイぐらいになれば一番いいかなというふうには思ってるんですけども、なかなかそんなにこう急に物販が上がったり、コスプレを体験してくれるかたが爆発的に増えることがなければですね。現状はあんまり変わらないような状況ではないかな、そういうふうに推理するんじゃないかなとは今は思ってます。

その中で例えば、今年度から始めたドラムの里の再生の検討ですが、その中でコスプレ自体をどうしていくのかっていうのを含めて根本的な話ですが、今後どうしていくかというのは、検討していく必要は絶対あると思っております。そのいくらっていうのは、今のところつかんでいない。これからそういうのも含めてやっていきたいと思っております。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 現状に対して、ツウペイとかそういう話ではなくて、コスプレ館建てた時点そのものなんだけど、コスプレを産業化するというのも目録にあるならどういう事業分野で、どれぐらいの売り上げが期待できるか、そのためにこういうふうにしようっていう本来の基本的な計画があるんじゃないですか、コロナ禍で客が減ったからこういう状態。それはやむを得ないと思うんですが、コロナウイルス感染症が収まってきたらこういうふうな姿になるんだろうというのは持ってて、それがなんか実現性のある話なのかどうかってことをまず見極める必要があると思うんですよね。今、課長おっしゃったように、コスプレやってっていいのかというのはドラムの里今いろんな見直しが行われてるんですが、やっぱり多くの町民はあそこをコスプレの館こそ最適の立地場所で、あそこにカフェでもあったらみんな行くのになとかいう声も聞いているんですよね。

ですから、ドラムの里のリニューアルじゃなくてもコスプレの館も含めた大きな目での再検討ということやって、本当にこの町に何があればいいのかっていうことをぜひご検討いただければと思います。特にこのコスプレ協議会のかたで金田屋さん、要するに本当の事業者でここに乗り込んで、こういうことをやろうということをもくろんでいる人が入っているかどうかです。観光協会とか、商工会とかいう業界団体のかたがいらっしゃるんですけど、ちょっとその本当の意味での推進力が、この協議会が本当にあるのかどうかとといった辺りも雰囲気は確認できないんですけども、意欲があるかたは本気で取り組めるような協議会であってほしいなということをおもうばかりです。ありがとうございます。

○委員長（大野信正君） これにて岡本委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告2番、

松島一夫委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いします。長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君） それでは松島議員からの質問にお答えいたします。決算書が47ページ、成果説明書が33ページ55-4番になります。

Uターン同居・近居支援金支給事業として「空き家等予備軍の発生の抑制に繋がった」とあるが、具体的な数値を示したうえで、その効果についての説明を求む。ということにつきまして、昨年度は、62件のUターン者がありましたが、親元への同居が49件、近居が13件の構成となり、親元への同居の内でも、高齢親族との同居が8割弱の38件であったことから、将来、高齢者世帯の空き家となりうる物件が同居によって抑制につながったことが効果としてあったものと判断したものでございます。

続きまして同じ48ページの成果説明書54-5番、定住移住PR活動事業、都内での移住相談会及び啓発物資の具体的な内容について。併せて「資料請求数が増加」したとあるが、如何なる人が如何なる目的を持って請求したのかその統計結果の説明を求むということで、まず都内での移住相談会については、県の主催による移住定住PRイベントへの出展を、10月1日に銀座にて、2月6日に有楽町にて予定をしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前者については県の職員によるパンフレットの配布のみとなり、後者については中止となったものでございます。

啓発物資の内容については、定住制度紹介パンフレット1万部とBOXティッシュ5,000個になっております。

次に資料請求者について、情報誌「Happy-Note」はミキハウスが運営し子育て世代を対象とした「子育て世代の暮らし全般のお役立ち情報」としてフリーマガジン約16万部を全国の百貨店内のミキハウスショップや幼児教室、小児科に配布しており全国各地から132件の資料請求がございました。

請求者は、未就学の子どもを持つ20代後半から40代前半の方で、女性が約8割、男性が約2割を占めております。

請求者を地域別で見ると、主に東京都が19件、神奈川県11件、愛知県9件、大阪府が10件、兵庫県9件となっております。

なお、県内からは8件あり、千葉市、船橋市、柏市、松戸市、八千代市、流山市、印西市にお住まいのかたがたから資料請求がありました。

資料請求の目的までは分析できておりませんが、請求ハガキから書かれたコメントを紹介しますと、栄町を初めて知って興味を持った。以前または現在近隣に居住しており興味があった。紹介されている移住子育て支援制度が充実しており詳しく知りたいと思った。居住環境が子育てに良いと思った。などのコメントが寄せられております。

次に決算書48ページから49ページになります。成果説明書34ページ54-7になりま

す。

空き家バンク住宅活用推進事業として、当初予算見込み登録数15件に対し、実績が僅か4件に止まった理由を如何に分析するか。非現実な這ったり見積ではなかったのか。ということですが、令和元年度では、19件の申し込みに対し11件の登録があり、令和2年度では11件の申し込みに対し11件の登録があったことから、令和3年度はこれらの実績を上回るものと予測し、15件を見込んだものです。

続きまして、決算書108ページ、成果説明書24ページになります。

立地適正化計画策定事業ということで、「交通ネットワークや居住機能及び都市機能等の誘導を図る」とは如何なることなのか、具体的な説明を求む。

併せて防災指針を反映とあるが、いかなる指針を、どのように計画に反映させたのか、その結果、わが町の都市機能の持続可能性がどのように更新されたのかについてご説明させていただきます。

はじめに立地適正化計画策定事業は、当初の計画では、暮らしの利便性などを高め日常的に使う施設（医療・金融・商業・行政）としての都市機能などを駅周辺地区に誘導し、駅を中心とした各市街地を交通ネットワークで結び、その中心的位置づけである駅舎改築に向けた補助の嵩上げなどを視野に計画策定をすすめていましたが、令和2年に都市再生特別措置法の改正により、防災指針を計画に位置付けることとして国との直接ヒアリングを経て、計画を変更することとなったものでございます。

1つ目のご質問の「交通ネットワークや居住機能及び都市機能等の誘導を図る」とは如何なることなのか、具体的な説明を求むについては、はじめに、都市機能としては、暮らしの利便性と暮らしの場としての魅力を高めるため、誰もが日常的に利用する都市施設の集積を図るエリアとして捉え、都市機能誘導区域を設定するものです。

具体的には、医療・福祉施設や商業施設などの都市機能の立地を誘導する区域として、「安食駅周辺地区」、「町役場周辺地区」、「北総栄病院周辺地区」の3地区を設定しています。

なお、駅舎改築については、本計画の誘導施策に位置付けています。

次に、居住機能とは、高齢者が住み慣れた地域に住み続けることができ、かつ若者・子育て世代に暮らしの場として選ばれる、快適な居住環境を提供するエリアとして捉え、具体的には、主に安食、安食台、酒直台、酒直の一部、竜角寺台の各区域を設定しています。

次に、交通ネットワークの考え方として、既存の施設や都市機能誘導区域に誘導する施設は、町全体からの利用に供する施設であることから交通アクセスは重要なため、都市機能誘導区域への交通ネットワークはもとより、居住誘導区域外の市街化調整区域の住宅地や集落地、酒直台や竜角寺台の市街地においてはバスなどの公共交通ネットワークにより、これら都市機能の利便性を維持・向上させるものと考えています。

2つ目のご質問の防災指針を反映とあるが、いかなる指針を、どのように計画に反映させた

のか。についてですが、国が示す立地適正化計画作成の手引きにおいて、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、地域の防災・減災対策を防災指針として示すこととされているものです。

この防災指針では、災害リスクを分析し、災害リスクの高い地域を抽出するとともに、リスク分析を踏まえた居住誘導区域等の設定とその区域に残存する災害リスクに対する防災・減災対策の取り組み方針及び具体的な取り組みを示すものです。

例えば、本年4月に都市計画法の改正により、ハザードマップに示している想定最大規模の洪水浸水リスクでは、浸水深が5.0m以上に達する区域は開発が出来ない、0.5m以上3.0m未満の区域では2階建てを推奨することや3.0m以上5.0m未満の区域は防災上の安全を確保するなどの対策に取り組む指針としているものです。

さらに、避難所の収容力見直しや関係機関と連携し気象情報の収集による住民への的確な情報提供など避難体制の強化、千葉県宅地開発指導要綱改正による適正な誘導、住民への防災知識の普及や防災意識の高揚などに繋げていこうというものでございます。

最後に、その結果、わが町の都市機能の持続可能性がどのように更新されたのかについては、この立地適正化計画は本年3月に策定されたものですので、今後本計画を推進していくことにより持続可能な町に作っていこうとするものでございます。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君） 続きまして私のほうからは、農地中間管理事業についてお答えさせていただきます。決算書95ページ成果説明書は16ページで27番になります。

1項目目執行率69.9パーセントに止まった理由は如何に。

農地の中間管理事業は、担い手への農地集積・集約に取り組む地域に対し、農地の集積・集約化を行った面積に応じ、10a当たり1万円から2万2,000円の「地域集積協力金」を、また、農業をリタイヤする方に対し10aあたり1万5,000円の「経営転換協力金」を交付する制度となっております。

まず、執行率69.9パーセントに止まった理由ですが、令和3年度予算において当初では、「地域集積協力金」は、請方地区1,500a、酒直南部地区346a、押付地区275a、北辺田矢口地区2,500a、合計4,321aで536万7,000円を予算化していましたが、実績は、請方地区が2,950aと当初見込みの約倍の集約が進み、酒直南部地区でも、309aと、概ね見込んだ集積が進んだ一方で、押付地区については18aと集積が進まず、地域集積協力金の対象とはならなかったこと。

更に、北辺田矢口地区においては、令和3年度に「人・農地プラン」を策定し、地域集積協力金の獲得を予定していましたが、プラン策定以前に、区域面積160haのうち、既に40haの農地が中間管理機構を活用し集積が行われており、残り120haのうち20%に相当する24ha以上の集積が単年度に実施できない場合、協力金の対象にならないため、地域との話し

合いで、協力金獲得を断念したことから、令和3年度では皆減になり、結果、集積面積は合計で3,296a、「地域集積協力金」は366万8,000円となったものでございます。

次に、経営転換協力金については、当初見込件数25件で、450万円を予算化していましたが、実績は、経営転換した農家が16件、リタイヤした農家が3件、合計19件で303万3,000円の支出となったことで、当初予算見込みより執行率が低くなったものでございます。

つづきまして、「予算に比して、県補助金が大幅に減少している理由と、一般財源が増加した理由」についてですが、県補助金は、ただ今の説明どおり、集積面積・リタイヤ等の件数が当初見込より少なかったことにより、県補助金が減額となったものです。

なお、地域集積協力金及び経営転換協力金については、全額県補助金となっています。

一方、一般財源が増加した理由については、当初予算においては、当該事業における事務経費として、需用費5万9,000円、役務費1万8,000円、パソコンの賃借料13万1,000円及び、中間管理機構負担金5万2,000円、合計26万円を予算化し、概ね予算通りの25万3,761円を支出しましたが、その他に、平成29年度に、農地中間管理機構へ農地を貸し付け、協力金の交付を受けた農地の一部4,292㎡について、農地中間管理機構への貸し付けを解除し、令和3年3月8日に第三者に売買したことで、交付決定後10年は貸し付けを継続するという交付要件を満たさなくなり、協力金の返還が生じたことから、農地中間管理機構補助金禍年度返還金として12万9,000円を支出したため、一般財源が増加したものでございます。

なお、この返還金については、当該協力金の交付を受けた当事者から、同額を町に一旦収めもらったものを歳出したもので、実質町費負担はないものでございます。

続きまして、ドラムの里維持管理事業ということで、決算書102ページ成果説明書は記載されておりません。

ドラムの里長寿命化計画策定支援委託について、昨年度策定した道の駅に関する基本計画との整合性に留意しつつ、その内容を説明せよ。というご質問です。

ドラムの里は、昨年度、指定管理者更新のタイミングでしたが、当該施設は設置から20年が経過し、建物・設備関係の経年劣化が進んでおり、建物・設備の長寿命化対策を図る時期となっていたこと及び、観光客などの人動がコロナ禍以前の状況に戻るには、2～3年程度はかかるといわれていたことから、あえて指定管理者の更新をせずに、町管理としたうえで、一定期間一部閉館し、長寿命化対策を図っていくこととし、令和3年度にドラムの里の長寿命化計画を策定したものでございます。

まず、長寿命化計画策定支援委託の内容ですが、施設の現況調査として、屋根の防水・内外装・建具等の建築関係の劣化状況確認と、受電設備・空調設備・給排水設備・照明器具・配線等の設備関係の劣化状況確認を実施しました。さらに、建築・設備について、建築基準法や消

防法、福祉関連条例等の尊法制の確認を実施し、それらの調査結果を基に、対処方法の比較検討や、概算工事費算出などを業務委託により実施しました。

なお、提案された長寿命化対策を全て実施した場合の概算工事費は約1億から1億2000万円とされています。

続きまして、道の駅に関する基本計画との整合性ですが、ドラムの里の長寿命化計画は栄町公共施設等総合管理計画の基づき文字通り、現有施設の機能を維持していくための方策を長寿命化計画としてまとめたものでございます。一方、道の駅基本計画は、国道356号線沿いの水と緑の運動公園の一部を活用し道の駅を設置することを前提として、整備コンセプトの整理や、マーケティング調査、施設整備の方針、整備・運営方法の検討などをまとめたもので、「ドラムの里長寿命化対策」とは直接整合性はありません。以上でございます。

○委員長（大野信正君） 一括答弁が終わりましたので松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） 54-4は了解しましたが、この事業というのはまだ継続しているんですか。

○委員長（大野信正君） 長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君） はい。ずっと延長する予定です。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） Uターン同居・近居支援金支給事業については、なんかそのここで支援を行わなくても、ほっといても、自動的に同居近居するんじゃないかという事例の方が多いように見受けられますが、その辺の認識はいかがですか。

簡単に言うと先ほど現在お住みになってる方も高齢化して、様々な生活に、買い物その他不自由が出てくる。その帰ってくるかたはこれ見るとほとんど単身とか単身プラス、この方が多い。もうちょっとあからさまに言うと、離婚なさって帰ってくるかたもかなりの割合でいる。そうすると支援金やらなくても帰ってくんじゃないのっていうふうな分析ってしたことないの。

○委員長（大野信正君） 長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君） 基本的には、そういった面もあるかもしれませんが、元々栄町にいるかたがなるべく帰ってきてほしいというところもありまして、この制度も活用してもらって、元々親の面倒も見るといような意味合いもありますので、その辺で事業を継続していきたいと思っております。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） おっしゃること解るし、先ほど岡本委員の質疑の中で、この支援金補助金があるから、町へ引っ越してきた人が70パーセントだというアンケート取ったっておっしゃったけど、これはどうしています。これもアンケート取ってます。支援金があるから、帰ってきたんだよと、それともなくても、親の面倒見るしかないから帰ってきたんだよと。その辺

は確認しているんですか。

○委員長（大野信正君） 長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君） Uターンについても、アンケートは取っております。Uターンして別棟でお住まいになるかたもございますし、そこに同居してお住まいになるかたもおりますし、当然奥さんと子供だけで同居して親の面倒見るという状況も、アンケートでは書いてございますけども、基本的に何か支援策はないのかっていう問い合わせも実際にはありますので、この辺のUターンのこの支援金制度として活用してもらえれば、来やすくなることも考えられるというところでもよろしく申し上げます。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 結局この都内での移住相談会ってのはやんなかったんだよね。そういうことだよ。

○委員長（大野信正君） 長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君） はい。町からは職員行っておりません。物資だけ送って、PRしていただいたと。令和3年度に限っては。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 先ほどハッピーノートか。これで資料請求がありました。色々分析なされてるけど、その後のフォローはなんかなさってるんですか。資料送りました。その後なんかアクションしてます。

○委員長（大野信正君） 長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君） フォローっていうのがこちらからダイレクトメールみたいなものも送ればいいんでしょうけどやっております。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 7割の人がそういう制度があるから引っ越してきたと確かにね。大阪府や兵庫県では遠いけども資料請求してきたら、一般の基金を見てごらん。資料1回請求ただけで、毎月毎月もう同じような資料送ってくるよ。そこまでやんなくてもいいけども、この間送ったけどもどうなのって、栄町に来るとこんなにいいことあるよ。子供1人来るといくらくれるよとか、そういうようなPRをやっていかないと、要は配布する資料が増えたってのは成果じゃないんですよ。資料いくら増えても成果じゃないその中で一体何件が本当に栄町の方へ移住してくれるのかってのが成果なんで、その辺のところはやった方がいいんでしょうかと思うんだったらやってくださいね。いいですね、はい、お願いします。

空き家バンクですけども、這ったり見積もりじゃないってのはわかったけども、そのどうしてね。令和元年、令和2年と19分の15、11分の11と来たのが、本年度は15分の4にとどまったのか、その理由はどういうふうに考えてますか。というご答弁が抜けてたようだけど、どうですか。

○委員長（大野信正君） 長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君） 実績が減ったということですが、今現在空き家バンクは行政でやってるものですが、不動産事業者に町としてこの空き家バンク制度もありますし、定住移住の関係もありますので、そちらのセールスを行った際に、不動産事業者が栄町の物件、中古物件などを扱う機会が結構多いということで、民間事業者の方に流れてきているのかな、というふうな感触があります。以上です。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 何かよく解んないけどいい。そういう感触があるのね。

はいわかった。別の方でちゃんとする、成果が上がってるはずだというふうにそういうことにしておきます。

立地的成果計画これ長澤課長説明してって何のことかわかった。私聞いててね、最初に聞いたこと忘れるくらい大変な要はとてつもない大変な計画だということはよくわかりましたけれども、それでこういう計画作って、これによって、今後実際これに従って事業をやっていくのですよということはよくわかりました。とてつもなく膨大な計画なんですけど、それこそあの餅の絵を書いただけに終わらないようにするために、これは庁者一丸となって取り組むべき事業ですね。と思っただけで、これによってどういう成果も上がってくるか、これからゆっくり見させていただきますので、長澤課長ありがとうございました。

産業農地中間管理事業これはおおむね了解いたしましたけど、北辺田・矢口地区出来なかったままなんです。それとも、さらに再チャレンジみたいな形で動いてるんですか。

○委員長（大野信正君） 湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君） 北辺田・矢口につきましては、支援金の断念しただけで、集積はまだ進めています。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ありがとうございます。で、最後のドラムの里なんですけども、確かによくわかりました。長寿命化計画策定して、これからの話ですよということなんですけども、私がこの道の駅との云々っていうのをちょっと言ったのは、前から道の駅とドラムの里は性格が違うもので、同時平行なんだみたいなね、話があったけども、途中から流れが変わってきて、両方の性格を持たせるしかないんじゃないかなという方向になってきてるんで、その辺のところまで踏まえておやりになったのかなということをお尋ねしたかった。

○委員長（大野信正君） 湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君） ご質問の内容こういう内容だったので 私が一頭目になったんですが、実際はドラムの里再生するにあたりましては、当然、道の駅で調査したマーケティングとかいろんな調査も使いますし、ドラム里の現状で、今不具合が生じてるところも合わせて改修に合わせてやりますので、再生計画再生事業っていう観点から見れば、関連性は関連性つつ

うか、あの整合性は十分ありますので、そういった成果を活用しながら、新たな再生計画を立てていくということでございます。以上です。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） そのようにご期待申し上げて、質疑を終了します。

○委員長（大野信正君） これで、松島委員の通告に対する質疑を終ります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。

ここで委員の皆さんに申し上げますけど、質問される時は決算書、または成果説明書の各ナンバーをお話していただいて、それで質問をしていただけるようお願いいたします。では、質問ある方。よろしいですか。塚田委員。

○委員（塚田湧長君） あの直前で出ましたドラムの里の件ですね、決算書102ページですね。

それの中でですね、いわゆるドラムの里、長寿明化計画策定と、ドラムの里活性化計画ともう1つは、今現状お話が出た道の駅これ3つあるわけですよ。その中で現状機能の延命をしたその長寿命化計画策定の中で、道の駅はあまり意識してませんよってお答えだったんですが、現実にはドラム活性化の中でここで言う長寿命化を前提としてっていう一問があるんですよ。仕様書の中っていうことは、今の長寿命化策定は道の駅とドラムの里が整合を取るような計画にするという前から起きてた計画ですか。

○委員長（大野信正君） 湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君） 長寿命化計画は、現有の施設の不具合箇所の抽出と、それをどういうふうに対処していくかだけの計画ですので道の駅とは関連はございません。

○委員長（大野信正君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） そうするとですね、例えばこれは決算報告でやることじゃないのかもしれないね。

お聞きしますのはね、今の長寿命化計画がかなりドラムの里活性化策定の方に影響をかなり持ってるような気がするんです。そこで、縛りがあるからだから、そこらへんがちょっと心配なだけなんです。それは、あの長寿命化計画をやるときに、少しでもいいから検討されたかどうか。ドラムの里との活性化計画との整合。

○委員長（大野信正君） 湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君） ドラムの里の活性化っていうか、機能を変えたり、例えば施設の規模大きくしたり、周りのなんだろう。庭先をちょっと改造したりとか、そういったものは、それ以前のそれは長寿命化計画それ以前のお話で、単純に施設の不具合だけを直したらいくらかかるのかってやっただけなんです。再生っていうか、改修、修繕じゃなくて、機能とかなんかを含めて直すには、今後の再生の事業の中でやってきますってことなんで、令和3年度やった長寿命化策定には、直接は関係なくて、頭も切り離してやりました。それをベースにして、

今後計画は立てていきます。

○委員長（大野信正君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 大胆に言えば、建物の部分のいわゆるその現状の延命をただけにとどめますとういこと。

○委員長（大野信正君） 湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君） 延命をするためにどんなやり方をしていいか、またいくらかかるのかっていうのをやっただけです。

○委員長（大野信正君） 他の質疑。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 決算47ページの定住移住PR活動事業ですが松島さんから資料請求に対する対応の話が出ましたけども、大野委員長から聞いた話では、例えば長生村のふるさと納税で5万円以上くださった方には、町長自ら電話して、相当あるかねあそこは多いから3,000件ぐらい。ありがとうございます。これからもよろしくとかいう挨拶をしてるとのこと、こういうパンフレットも、長澤課長じゃなくても、時間のある町長に、あの暇だとは言わない。それで、資料請求ありがとうございます栄町はこういうこともやってます。ぜひ、あの移住、定住移住よろしくお願ひします。ってことをやることによって、あの積み上げるといふ松島委員の言葉借りれば、そういうそれぐらい気込みでさ、やった方がいいと思うんだけどね。ふるさと納税もパンフレット送るだけとかいう話ではなくて、こちらの方がより大事、両方も大事だけど、なるべくあのトップの顔が見える形で動いた方が、やっぱり受け取る側は嬉しくなると思う。ぜひ、そういうこともご検討いただきたいなというふうに思います。

○委員長（大野信正君） 長澤まちづくり課長よろしいですか。

今、お話でたんで参考までに1分で終わりますんで、長生村っていうのがふるさと納税を今10億円なんですけど、小さな村で千葉県の村。そこで、なんでそんな多くなって確認したら、5万円以上の寄付いただいたかたに対してね。町長自ら3,000件全部電話して色々フォローされてるってのがあったんで。そういうフォロー体制が大切であるっていうのを、たまたま岡本委員と話してました。

他に質問ございませんか。他に質疑ございませんので、次に下水道事業会計について、質疑通告がありませんけど、通告以外で下水道事業会計で質疑のある委員の発言を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 下水道事業の管理者が変わるといふような話をきいたんですが。栄町はそのまま変わらない。はい結構です。

○委員長（大野信正君） 他に質疑ございませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部のみなさんご苦労さまでした。

この後、休憩挟みまして、11時20分からの再開とします。町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長、下水道課長及び会計管理者のご出席をいただき、全体質疑を行います。ここ

で、11時20分まで休憩いたします。

午前11時06分 休憩

●全体質疑

出席委員（11名）

委員長 大野信正君
委員 石橋善郎君
委員 岡本雅道君
委員 新井茂美君
委員 野田泰博君
委員 大野徹夫君

副委員長 塚田湧長君
委員 大塚佳弘君
委員 早川久美子君
委員 松島一夫君
委員 高萩初枝君

出席委員外議員（1名）

議長 藤村勉君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

町長	橋本浩君	副町長	古川正彦君
教育長	藤ヶ崎功君	参事兼総務課長	奥野陽一君
財政課長	加瀬雅弘君	下水道課長	岡田暢生君
会計管理者	三池嘉江君		

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

○委員長（大野信正君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、令和3年度各会計決算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長、下水道課長及び会計管理者の出席をいただき、ありがとうございます。

ここで町長からご挨拶をいただきたいと思います。橋本町長。

○町長（橋本 浩君） 令和3年度決算審査ということで、本当にご苦労様でございます。

また本日ちょっとね、暑くなっておりますけれども、体調ご留意されてですね、また、今議会少し日程的にも世話しない状況になっておりますけれども、皆様のご審議いただいただようしっかりさせていただいて、町政に反映してまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。今日のご苦労様です。

○委員長（大野信正君）ありがとうございます。ここで委員の皆さまに申し上げます。あくまでも令和3年度決算に対する全体質疑とし、質疑内容が決算から逸脱しないようお願いいたします。それでは委員の皆様、お聞きしたいことがあればお願いいたします。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） お聞きしたいということよりお願いしたいこと2点ございます。

1つがですね。あのふるさと納税の高額納税者に対する対応、それから、定住移住に関するパンフレットを希望されている方への対応ということで、あの長生村で10億円のなんかふるさと納税をもらっているらしいんだけど、その村長さんは3,000件のそのかたに、全部電話をかけて、お礼の電話かけてるという話をお聞きしました。それで、我が町が81件でしたっけ。それぐらいですけども、やはり栄町のことを思ってくださいの方に、やっぱりトップからトップセールとしてやっていただくと、効果的じゃないかと思われまして、もう1つやっぱり定住移住のパンフレットを希望されたかたもいらっしゃるようで、それに対しての対応もね、電話やるのかパンフレットですから、お手紙を出すのかとやり方色々あるんですが、特にその担当課側はご挨拶してないみたいですが、やっぱりそこも丁寧に我が町ではこういうこともありますから、ぜひご検討くださいってそういうようなことも付け加えて、お礼方々説明できれば、定住移住の促進に繋がり、財政に貢献するのではないかと思いますので、お忙しいとは思いますが、その辺のことよろしく願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（大野信正君）何かよろしいですか。コメントは、町長コメントをお願いします。橋本町長。

○町長（橋本 浩君） まず、ふるさと納税の件なんですけれども、やはりあの岡本議員おっしゃるように、ここはやはり力を入れていってですね。しっかり対応して、少しでも思いを持ってこう。納税されてくださるかたに対しては、何らかの形で今ちょっと一定の金額以上ということで、あのサインをしたりだとかってということ考えてるんです。やってるんですけども、

そこは少し間口広げて、ちょうど今担当課とも、もう少し何かしらやっていかないと、いけることが、僕自身はそういうのを やっていききたいという意向も持ってますので、前向きに対応していききたいというふうに思っております。定住移住に対しても、本当にここは力を入れて、町としてですね、やっていかなければいけないことなので、何らかの形で前向きに考えていききたいと思っております。

○委員（大野信正） 他にお聞きしたいことがあれば。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 苦情になるんですが、今回じゃなくて、1年ぐらい前かな。去年の9月か10月に地域防災計画が安全推進室ができたにも関わらず、問い合わせ先が消防になってたんですね。で、この他どうもホームページが全然更新されてないという苦情が、あとちょっと忘れちゃったけど、2、3件聞いたんですよ。ちょっとその辺のところは、あの町が町民に公開してるサイトですので、やっぱりあんまり現状と違うやつが、そのまま乗っかってるっていうのはよろしくないと思いますので、全体的な見直しをちょっとしていただければいいかな、というふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（大野信正君） 他にお聞きしたいことありませんか。松島委員。

○委員（松島一夫君） 1点だけ財政調整基金に関して、ちょっとお考えをと思ひまして、今年度というか前年度は財政調整基金があ的一般会計の分がね、財政調整基金がいくらか上がってきてますけども、やはりあの積立金、現在高の標準財政規模に対する割合というのは、まあ41パーセントか令和2年ですけども、41パーセントでかなり低いじゃないかな、というふうな印象は持ってますで、さらにあの国民健康保険の財政調整基金が約3億円。介護保険の財政調整基金は約5億円という数字なんですけど、この辺の数字に関して、まああの町の財政規模ですとか。

特別会計の事業規模とか勘案した中で、どの程度積み上がるのが理想的なのか。まあ多ければ当然こういういいんですけども、積むということは、事業やらないってことと、ほぼ同じようになってくる危険性もあるんですけども、そういったところを考えた上で、漠然とした数字でいいんですけど、ちょっとどのくらいあればなっていうふうな印象、お持ちですかね。

○委員長（大野信正君） 橋本町長。

○町長（橋本 浩君） そうですね、確かにあの松島議員おっしゃるようになりますね。非常にこの財政調整基金の考え方っていうのは、色々な考え方があって、今この金額具体的に積みばというのはいけません。私も今、考えを持ち合わせてはいないんですけども、ただ考え方としては、やはり財政調整基金。今不確定な要素も多く出てきてます。新型コロナウイルスですとか、それと、このロシアの侵攻による物価高も、そういった要因としてはかなりこう社会的にはかなりこう。今、情勢として揺れている状況ではあるので、考え方として、財政調整基金に積みばっていう考え方ではなくて、やはりそれをどういうふうにか適正金額というのをやはりある程度出した上で、どういうふうにか事業としてですね。活用していくのかっていう考え方

は、やはりこれは大切なことだと思いますので、そこは十分心に留めてですね。運営していきたいなあというふには考えております。

○委員長（大野信正君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 確かに国保会計とか、あの介護保険ですとかというところで、町長どうですかっていきなり言われても、ちょっと答弁に込れんとあるとは思いますが、まあ、そういうこともちょっと念頭には当然入れてらっしゃるはずですけど、以前もう何年か前。本橋副町長のときに、町の財政規模からいってっていうお尋ねしたら、15億あれば、まあいくらか安心 15億ないと不安だなというふうなことをご答弁いただいたような記憶があるんで。

ま、あれから、財政規模も変わってないんで、もちろん積みばいいわけじゃないんですけども、まあ、しっかりそういうことを念頭において運営なさるようにお願いします。

○委員長（大野信正君） 他にございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（大野信正君） ないようですので、これで全体質疑を終わります。

町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長、下水道課長及び会計管理者におかれましては大変お忙しい中ありがとうございました。

以上で、2日間にわたり、令和3年度各会計決算審査に伴う審議を終了いたします。

これより決算審査特別委員会として採決に入ります。採決は決算ごとに行います。

初めに、認定第1号について採決いたします。認定第1号、令和3年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大野信正君） 挙手全員。よって、認定第1号、令和3年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第2号について採決いたします。認定第2号、令和3年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大野信正君） 挙手全員。よって、認定第2号、令和3年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第3号について採決いたします。認定第3号、令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大野信正君） 挙手全員。よって、認定第3号、令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第4号について採決いたします。認定第4号、令和3年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大野信正君）挙手全員。よって、認定第4号、令和3年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第5号について採決いたします。認定第5号、令和3年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大野信正君）挙手全員。よって、認定第5号、令和3年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第6号について採決いたします。認定第6号、令和3年度栄町下水道事業会計決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大野信正君）挙手全員。よって、認定第6号、令和3年度栄町下水道事業会計決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の委員長報告書の作成は委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（大野信正君）これで、本日の会議を閉じます。以上をもって、決算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、ご苦労さまでした。

午前11時35分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年2月21日

決算審査特別委員会

委員長 大野 信正